

千代田区立図書館年報

平成 20 年度



千代田区立図書館宣言

千代田区立図書館宣言

千代田区立図書館は、教育・文化・社会生活の発展に向けて、
基本的人権としての知る自由を保障するため、
千代田区民および昼間区民への基本的な行政サービスとして、
図書館サービスを提供することを任務とします。
そのため、区内の大学、書店、古書店、文化施設等関連機関とも
連携し、図書館サービスの充実に不断に努めます。
その基盤となる理念として、「図書館の自由に関する宣言」
(日本図書館協会 1979 年総会議決) に定める、資料の収集と
提供の自由、個人情報の保護等を尊重し、実践します。

千代田区立図書館
平成 19 年 5 月 7 日

はじめに

千代田区立図書館は、民間3社のコンソーシアム（指定管理者）が運営する図書館です。平成19年5月7日にリニューアルオープンして以来、図書館界だけでなく、多方面から様々な話題をよび、注目されております。

千代田区は区民が約4万6千人、昼間人口といわれるビジネスパーソンが約85万人で、多くの出版社・古書店等が集積し、出版業・古書販売業を地域産業に持つという、他の地域とは大きく異なる特徴があります。このような地域性をふまえ、千代田図書館は「千代田ゲートウェイ」「創造と語らいのセカンドオフィス」「区民の書齋」「歴史探究のジャングル」「キッズセミナーフィールド」の5つのコンセプトをつくり、それを基に図書館運営をしています。

私たちは常に

- 図書館資料を利用して、社会に情報を発信する図書館
- 公共図書館のあり方について考え、実行をとおして提案する図書館
- 都心に位置する滞在型図書館

の実現に意を尽くしています。

千代田 Web 図書館の開設以来2年を経過し利用も定着してきており、さらにコンテンツを豊富にし、利用者の利便性の向上を図るよう努力しています。引き続きビジネス支援環境を拡充すべく努めております。

展示ウォールを使用しての企画展示、および関連セミナーの開催など、豊富なプログラムを展開しました。

千代田区読書振興センターを立ち上げ、学校支援の内容を充実させるとともに、各種イベントや講座、セミナー、ワークショップの開催など、指定管理者が運営する図書館ならではの事業展開を行ってきました。

今までの図書館には見られなかった、積極的な広報活動も大きな特徴です。

夜の時間帯も席はいつも満席に近く、「滞在型図書館」が利用者の支持を得、定着しつつあることを実感しています。

本年報から千代田区立図書館の到達点と、まだ克服しなければならない様々な課題を読み取って頂ければ幸いです。

平成21年8月

千代田区立千代田図書館
館長 新谷 迪子

目次

千代田区立図書館宣言

はじめに

目次

I. 図書館紹介	1
1. 沿革	1
2. 貴重なコレクション	5
3. 施設の概要	8
II. 業務概要	9
1. 5つのコンセプト	9
2. 組織図	11
3. サービス一覧	12
4. 会計報告（予算実施報告）	17
III. 事業実績報告	18
1. サービス	18
総務	24
2. 企画・システム	27
3. 読書振興センター	33
IV. 評価	40
V. 条例・規則・要綱	46
1. 千代田区立図書館条例	46
2. 千代田区立図書館条例施行規則	52
3. 千代田区立図書館利用規程	56
VI. 資料編	64

I. 図書館紹介

1. 沿革

明治 20 年	3 月	大日本教育会附属書籍館として、東京市神田一ツ橋通 21 番地に開館
明治 29 年	12 月	帝国教育会附属書籍館に改称
明治 44 年	10 月	附属書籍館は東京市に委託され、東京市立神田簡易図書館に改称
明治 45 年	7 月	東京市立神田第一簡易図書館に改称
大正 2 年	4 月	東京市立一ツ橋図書館に改称
大正 12 年	9 月	関東大震災で焼失
大正 13 年	6 月	東京市神田区駿河台のニコライ堂敷地にバラックを建て開館
昭和 3 年	12 月	東京市立一ツ橋図書館着工地鎮祭（神田駿河台北甲賀町）
昭和 4 年	12 月	東京市立一ツ橋図書館を駿河台図書館に改称 東京市立駿河台図書館完成
昭和 5 年	2 月	東京市立駿河台図書館開館
昭和 9 年	4 月	故内田嘉吉氏記念事業会より「内田文庫（内田嘉吉文庫）」受託
昭和 11 年	12 月	「内田文庫」開設
昭和 18 年	7 月	東京都制施行に伴い、都立駿河台図書館に改称
昭和 19 年	7 月	「内田文庫」を多西村に疎開（現あきる野市）
昭和 22 年	4 月	千代田区長に都立駿河台図書館の管理が委譲される
昭和 25 年	10 月	千代田区立駿河台図書館に改称
昭和 28 年	2 月	千代田区立駿河台図書館の等価交換申請が中央大学から提出される
昭和 29 年	10 月	図書館及び区統合庁舎着工式（千代田区九段一丁目 5 番地）
昭和 30 年	6 月	図書館建物完成
昭和 30 年	12 月	千代田区立千代田図書館開館
昭和 34 年	4 月	レコード貸出業務実施
昭和 35 年	2 月	千代田区立図書館報「来ぶらり第 1 号」発行
昭和 35 年	10 月	区民文庫（開架図書）開設
昭和 38 年	10 月	「内田文庫」再開
昭和 39 年	4 月	千代田図書館巡回文庫（6 出張所に設置）開設
昭和 40 年	4 月	東京都から区に事務事業の大幅な移管があり、教育委員会事務局が図書館三階を使用するため、昭和 41 年 3 月まで閲覧業務以外の行事は中止
昭和 44 年	10 月	図書館建物の改装（区庁舎増改築）工事。昭和 45 年 8 月まで千代田区神田淡路町二丁目 9 番地所在の千代田区福祉事務所内に仮図書館を開設

昭和 45 年	4 月	教育委員会保有の 16 ミリ発声映写機及びフィルムを図書館で集中管理
昭和 45 年	8 月	自由書架を設置して区民文庫の名称廃止、カセットテープ貸出業務実施
昭和 45 年	9 月	視聴覚ライブラリー運営委員会を設置
昭和 51 年	4 月	6 出張所に 16 ミリ発声映写機及びスクリーンを各 1 台配置し、出張所を窓口とした 16 ミリフィルムの貸出業務実施 視聴覚ライブラリー運営委員会を視聴覚教育資料協議会に改組
昭和 56 年	10 月	利用時間の延長（午後 7 時まで）
昭和 61 年	9 月	四番町図書館開館
昭和 63 年	11 月	CD 貸出業務実施
平成 2 年	6 月	ビデオテープ貸出業務実施
平成 3 年	4 月	視聴覚係を廃止し奉仕係に統合
平成 4 年	1 月	洋書貸出業務実施
平成 4 年	9 月	土曜映画会会場を区役所から九段社会教育会館に変更
平成 4 年	12 月	毎月第 2 土曜日を休業とする学校週 5 日制の実施に伴い土曜子ども映画会を実施（平成 9 年度限りにて廃止）
平成 5 年	4 月	オンラインネットワーク稼動（資料の貸出条件を変更）
平成 7 年	5 月	除籍図書のリサイクル実施
平成 8 年	10 月	昌平まちかど図書館開館
平成 9 年	9 月	「千代田区制 50 周年記念映画会」を実施（平成 9 年 11 月まで全 5 回）
平成 10 年	3 月	神田まちかど図書館開館
平成 10 年	9 月	千代田図書館巡回文庫の廃止
平成 10 年	10 月	貴重図書展示コーナー設置
平成 11 年	4 月	社会教育指導員に代え図書館専門員配置
平成 11 年	7 月	郷土資料・参考調査室設置
平成 12 年	2 月	「古書販売目録」閲覧開始
平成 12 年	4 月	二松学舎大学附属図書館との相互協力実施
平成 14 年	4 月	開館時間の延長（月・土曜日を午後 7 時まで） 明治大学附属図書館との相互協力実施
平成 15 年	4 月	千代田区立図書館システム更新 昌平・神田まちかど図書館を千代田区立図書館の分館に位置づけ、閉館時間を午後 8 時までに変更、コピーサービスや雑誌の貸出しを開始 千代田図書館「館内整理休館日」廃止 四番町図書館業務の一部を委託 専修大学図書館神田分館、法政大学図書館（市ヶ谷キャンパス）との相互協力実施

平成 15 年	6 月	日本大学理工学部図書館、日本大学経済学部図書館との相互協力実施
平成 15 年	8 月	千代田区立図書館ホームページ公開
平成 15 年	10 月	パソコンからの予約受付開始（図書、雑誌のみ）
平成 15 年	12 月	ハローブック～赤ちゃんと絵本のふれあい～事業開始
平成 16 年	4 月	大妻女子大学図書館との相互協力実施 携帯電話からの予約受付開始（図書、雑誌のみ）
平成 16 年	12 月	商用データベースの一般利用開始
平成 17 年	3 月	地域資料の内容細目データの整備
平成 17 年	4 月	日本大学法学部図書館との相互協力実施 （財）日本教育会館附設教育図書館との相互協力実施 千代田図書館業務の一部を委託 千代田図書館の休館日の変更（月曜・祝日・年末年始・特別整理期間を第 4 日曜日・年末年始・特別整理期間に変更） 千代田図書館・四番町図書館で 7・8 月の日曜日・祝日の開館時間を午後 7 時まで延長 ハローブックで「子どもがよろこぶ読み聞かせ絵本 101 冊」配布開始
平成 17 年	7 月	新千代田図書館基本構想策定、公表
平成 17 年	8 月	千代田区立図書館報「来ぶらり 100 号記念号」発行 「内田文庫」分類・整理、データ入力開始（～平成 18 年 3 月）
平成 18 年	2 月	千代田区立図書館整備基本計画策定、公表
平成 18 年	3 月	「内田文庫」稀覯書収攬掲載図書を区立図書館ホームページで公開
平成 18 年	4 月	上智大学図書館との相互協力実施
平成 18 年	6 月	第 2 回定例区議会において、区立図書館への指定管理者制度導入を定めた千代田区立図書館条例を制定 千代田区立図書館指定管理者候補者選定委員会の設置
平成 18 年	7 月	千代田区立図書館指定管理者公募
平成 18 年	9 月	千代田区立図書館指定管理者候補者選定委員会において指定管理者候補者を選定 第 3 回定例区議会において、区立図書館指定管理者としてヴィアックス・SPS グループを指定
平成 18 年	11 月	日本教育大学院大学図書館との相互協力実施
平成 19 年	4 月	千代田区立図書館指定管理者制度導入 学校図書館等への司書派遣事業の委託業務開始
平成 19 年	5 月	千代田図書館リニューアルオープン 午後 10 時まで開館 千代田図書館コンシェルジュサービス開始

		千代田図書館インターネット有線 LAN サービス開始
平成 19 年	6 月	図書館資料宅配サービス開始
平成 19 年	7 月	千代田図書館こどもひろばサービス開始 第 1 回図書館評議会開催（平成 19 年度）
平成 19 年	8 月	千代田図書館インターネット無線 LAN サービス開始 千代田図書館サポーターズクラブ設立
平成 19 年	9 月	千代田区行政支援サービス開始
平成 19 年	11 月	千代田 Web 図書館サービス開始
平成 19 年	12 月	第 2 回図書館評議会開催（平成 19 年度）
平成 20 年	1 月	千代田図書館「内務省委託本」公開
平成 20 年	3 月	図書館システムリプレース、蔵書点検のため休館（3 月 20 日～31 日）
平成 20 年	4 月	千代田図書館に読書振興センターを設置 学校図書館等への司書派遣事業の委託業務が指定管理業務へ移行 第 1 回図書館評議会開催（平成 20 年度） ハローブックからブックスタートへ変更
平成 20 年	5 月	本と街の案内所へのコンシェルジュ派遣開始 来館者 100 万人達成（リニューアル後） ちよびたメールサービス開始
平成 20 年	10 月	第 2 回図書館評議会開催（平成 20 年度）
平成 20 年	11 月	Library of the Year 2008 大賞受賞
平成 20 年	12 月	ハイ・サービス日本 300 選受賞
平成 21 年	1 月	第 3 回図書館評議会開催（平成 20 年度） 企画展示 内田嘉吉文庫「実務家の本棚から見る近代日本」開催
平成 21 年	2 月	RFID システム運用開始

2. 貴重なコレクション

120年の歴史を持つ千代田図書館は、時代に翻弄され数奇な運命を辿るなかで蔵書を蓄積してきました。第二次世界大戦の戦火を免れたため、戦前の貴重な本が多数残っており、現在は殆どが閉架書庫に収められているそれらの本の傾向からは、幅広い教養が重視された時代の学生街に求められた高度な教養図書館の姿が浮かび上がってきます。また、東京市立図書館時代、中央館であった日比谷図書館の蔵書構成にうまくあてはまらない雑多な資料が、学生街にある分館に放り込まれてきたという事情も垣間見えます。

他所では手に入らない貴重な資料が多くあるものの、一貫した専門性に基づいて集められたものではないため集合体としてのテーマを持たず、また、保存を目的としたコレクション収集も意図されていなかったことから欠本も多く、その扱いは代々の図書館員が頭を悩ませてきました。

千代田図書館では、こうした休眠状態にある蔵書の活用を重要な課題と捉え、テーマや時間など様々な角度から整理・抽出作業を進めて、開架書架への配架や展示などを通じ公開を進めていきたいと考えております。

現在のところ、整理が進みまとまった形で保管されている代表的なコレクションは、次の3つです。

◆ 内田嘉吉文庫

千代田図書館の最も特長ある蔵書中に、「内田嘉吉文庫」があります。

内田嘉吉氏（1866～1933）は、日本の海事関係に関する法律の整備などに尽力し、台湾総督府民政長官も務めました。後には貴族院議員や東京商学校校長になり、社会教育・学校教育にも関心を持たれた方です。千代田図書館の内田文庫は、内田氏が所蔵していた海事書などの資料約17,000冊を氏の没後、政、財界の有志によって昭和9年に郷土である神田にあった当時の東京市立駿河台図書館に寄託されたもので、外国語図書が70%以上を占めています。

内田氏の仕事柄東洋交通関係の古刊書が豊富なことが、この文庫の特徴の一つです。そのなかでも有名なものとして、中世末～16世紀の古地誌と航海誌を網羅する大叢書として世界的評価を得ている「ハクルート協会」発行の叢書があります。第1期刊行の百冊を備えているところは世界的にも数が少なく、日本では内田嘉吉文庫が唯一のものと言われています。

同文庫のうち、「内田文庫稀観書集覧」に掲載されている初版本や限定本、古書等の貴重な資料約600点が、データベース化されて図書館のホームページから検索できます。



内田嘉吉



History of the Incas (Hakluyt society II-22, 1908)

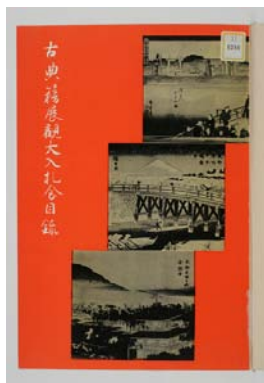
◆ 古書販売目録

千代田図書館がコレクションとして所蔵している古書販売目録は、古書業界の歴史を伝える資料であり、出版社・古書店等が集積し、出版業・古書販売業を地域産業に持つ千代田区にふさわしい地域資料と言えるものです。

古書販売業・弘文荘（当時の店舗は文京区）の反町茂雄氏（1901～1991）が、創業以来60年間に集めた弘文荘古書目録および古書組合の大会を記念した全国古書店販売目録等で構成されており、平成8年、茂雄氏の長男雄一氏（弘文荘）と平尾一善氏（東京都古書籍商業協同組合・当時理事長）から千代田区に寄贈されました。

古書販売目録は、和漢洋各種の古書がどのように取引され移動したかを辿ることを可能とするもので、いわば、流通した和漢洋古書の記録です。なお、千代田図書館のコレクションは、昭和40年までの目録が主となっています。

千代田図書館において、多くの方々に古書販売目録が活用されることを願い、平成18年7月から目録の整理、データの修正等とデータベース化を行い、内田嘉吉文庫同様、検索が可能になっています。



『古典籍展観大入礼会目録』（1962年）



『弘文荘敬愛書図録』（1982年）

◆ 内務省委託本

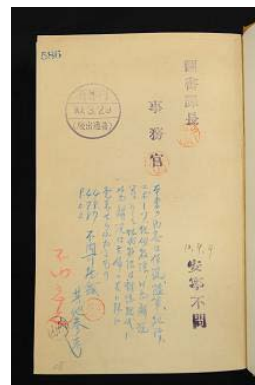
千代田図書館では、昭和初期に内務省から当時の東京市立図書館 3 館に委託された「内務省委託本」と呼ばれる本を約 2,200 冊所蔵しています。

戦前期の日本では、中央官庁の一つであった内務省が出版物の検閲を行っていました。そのため、全国で出版されたさまざまな本が内務省に納められており、検閲業務に用いられた本の一部が、1937（昭和 12）年頃以降、千代田図書館の前身である駿河台図書館をはじめとする市立図書館 3 館に委託されていました。当館の所蔵する「内務省委託本」は、実際に検閲に使用されたもので、当時どのように検閲が行われていたのかを知ることのできる出版史上貴重な資料です。

従来は閉架書庫に納められている資料の一部として所蔵しておりましたが、浅岡邦雄准教授（中京大学）が検閲を含めた戦前期の出版事情について研究される中で、それらの本の貴重性に注目されたことをきっかけに、閉架資料約 9 万冊を 1 冊ずつ調べ、「内務省委託本」として抽出したものです。



『法医学の話』（1931 年）



『各国国旗の由来と国際日』（1931 年）

3. 施設の概要

◆ 千代田図書館

所在地 千代田区九段南 1-2-1 千代田区役所本庁舎 9・10 階
電話 03-5211-4289・4290
設立年月日 昭和 30 年 12 月 (平成 19 年 5 月新規開館)
床面積 3,713.55 m²
(専用面積 2,616.33 m²・共用面積 1,097.22 m²)
閲覧席数 閲覧席 164 席、キャレル席 16 席



◆ 四番町図書館

所在地 千代田区四番町 1
電話 03-3239-6357
設立年月日 昭和 61 年 9 月
床面積 949.05 m²
(専用面積 674.95 m²・共用面積 274.10 m²)
閲覧席数 閲覧席 59 席



◆ 昌平まちかど図書館

所在地 千代田区外神田 3-4-7
電話 03-3251-5641
設立年月日 平成 8 年 10 月
床面積 約 193 m²
閲覧席数 閲覧席 4 席



◆ 神田まちかど図書館

所在地 千代田区神田司町 2-16
電話 03-3256-6061
設立年月日 平成 10 年 3 月
床面積 約 243 m²
閲覧席数 閲覧席 32 席



II. 業務概要

1. 5つのコンセプト

千代田図書館では、千代田区らしいブランド形成、千代田区の地域性を活かした図書館運営を5つのコンセプトとして捉えた上で、より具体的で魅力あふれる図書館運営を追求しています。

このコンセプトは、千代田図書館の運営の方向性を示すために作られたものですが、このような方向性を出さざるを得なかった背景がありました。千代田図書館は、千代田区の中央館としての位置付けですが、歴史の流れと施設の制約で、開架蔵書規模が7万冊程度と、通常の区立図書館の中堅の分館程度の規模しかありませんでした。19年の春の移転に伴い、書棚収容冊数は10万冊程度にはなりましたが、一般的な中央館レベルの蔵書規模には至りません。

このため、中央館の標準的な蔵書規模には将来にわたってもなり得ないことから、一般的な図書館とは戦略を異にするとの考えに立っています。さらに、一般の図書館は、閉架に古くなって使われなくなり、いずれ廃棄されるような本が集められますが、千代田図書館の場合は、閉架書庫に古い貴重な資料が多数あるため、この点でも他の図書館と考え方を同じにすることができません。

このような特徴を活かし、日本一を目指すため作られたのが5つのコンセプトです。

(1) 千代田ゲートウェイ

- ・ コンシェルジュが千代田区の地域や施設店舗情報などを案内
- ・ 本の街・神保町と連携し、書籍の入手をサポート
- ・ 千代田区を情報の集積地として捉え、企画展示などにより区内の情報を発信

(2) 創造と語らいのセカンドオフィス

- ・ データベースを活用したセルフレファレンス(個人での調査)機能を完備
- ・ 貴重な資料の展示などを通して、ビジネスの発想が育つ空間を構成
- ・ 情報収集とミーティングができる環境を夜10時まで確保

(3) 区民の書斎

- ・ 上質な読書空間を皇居前の地に形成
- ・ 中高生が学び・考える力が育つ環境を整備
- ・ 作家や編集者の生活をイメージできる書籍と環境を整備

(4) 歴史探求のジャングル

- ・千代田図書館ならではの資料の活用を目指し、その調査環境を整備
- ・第二次世界大戦前後の資料や内田嘉吉文庫を閲覧しやすく整理
- ・有料で閉架書庫などのツアーも検討

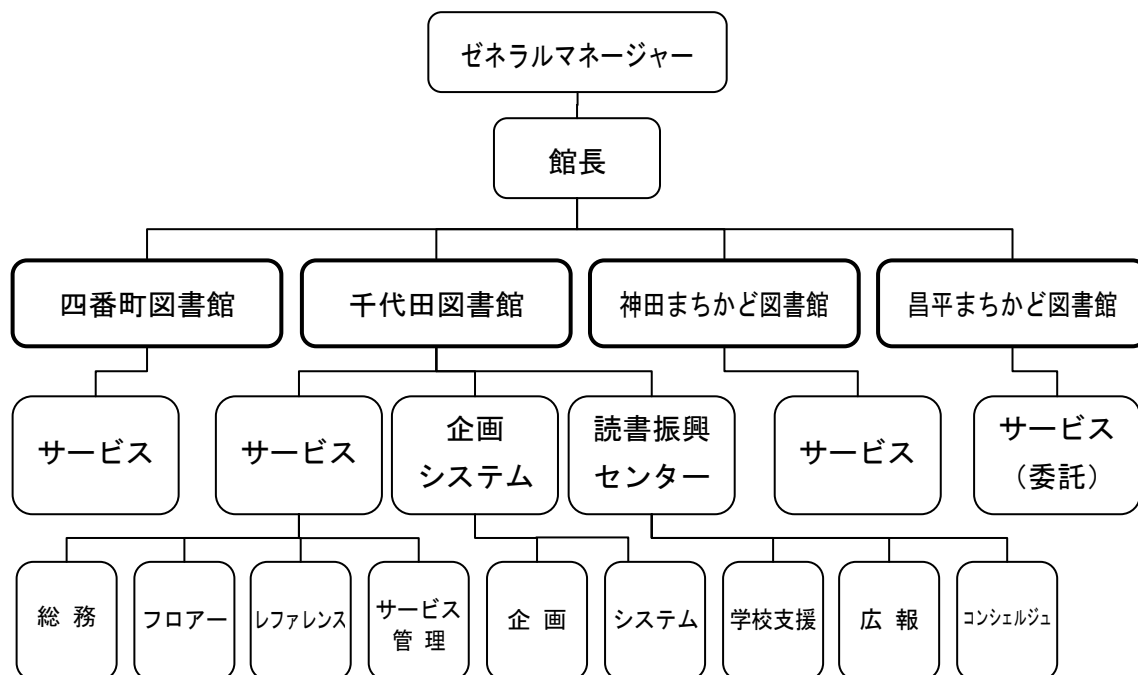
(5) キッズセミナーフィールド

- ・託児サービスなどによる保護者のリカレント学習環境を支援
- ・学校教育支援のベースとして、多様なサービスを提供
- ・子どもの読書活動を支援するために、保護者にもアプローチ

2. 組織図

各企業の専門分野をいかした業務分担のもと、図書館運営を行っています。

20年度は、新たに読書振興センターを設置し、広報・学校支援・コンシェルジュの業務を統括しています。



職員数 (単位:人)

	職員	スタッフ
千代田図書館	38	29
四番町図書館	4	19
昌平まちかど図書館	1	5
神田まちかど図書館	6	10

平成 21 年 3 月現在

3. サービス一覧

区分	No.	サービス名	内 容	対 象 者
図書館サービス	1	研 修 室	図書館利用者に対し、学習・研修・会議などに利用いただくため、広さの異なる研修室を用意しています。無線 LAN（第 5 研修室除く）、プロジェクター・スクリーン（有料）も利用いただけます。	千代田図書館のサービスです。 千代田区立図書館貸出券（以下貸出券という）を持つ利用者が対象です。第 5 研修室は平日午後開放時間をもうけ、区内在住の中学生・高校生に開放しています。
	2	宅配サービス	身体に障がいを持つなど、図書館への来館が難しい方のため、最寄りの図書館から本・雑誌・視聴覚資料を、自宅までお届けします。	貸出券を持つ区内在住で、肢体不自由（下肢もしくは体幹機能障害 2 級以上、内部機能障害 3 級以上）の身体障害手帳の交付を受けている方、介護保険被保険者証（要介護 3 以上）の交付を受けている方が対象です。
	3	AV ブース	図書館内で CD・DVD・ビデオなどの視聴覚資料を利用するための席です。利用時間は 1 本の視聴覚資料の所要時間ですが、CD は一律 90 分となっています。	千代田図書館のサービスです。 貸出券を持つ利用者が対象です。
	4	インターネット利用席	図書館内からインターネットを使って多様な調べものが可能です（千代田 8 席、地域館・分館は各 1 席）。	貸出券を持つ利用者が対象です。
	5	千代田 Web 図書館	全国の公共図書館に先駆けた、本格的な電子図書館の閲覧サービスです。家庭などから約 4,600 タイトルの図書データをパソコン上にダウンロードし、冊子による図書を読む感覚で書籍と親しめます。また、活字体や活字の大きさを、自由に変えることが可能です。	千代田区在住者のみのサービスでしたが、平成 20 年度より区内在勤・在学者にもサービスを拡大致しました。

図書館サービス	6	情報探索講習会	本探しのときに知っておくと便利な資料やインターネット上にある膨大な情報から、欲しい情報に辿りつくために役立つ、書籍・文献サイトなどの専門的なウェブサイトの紹介や上手な利用法を紹介する講習会です。	千代田図書館のサービスです。 高校生以上で初歩的なパソコン操作が分かる方を対象としています。
	7	レファレンスサービス	図書館の専門職員が、様々な資料・情報源を使って皆様の「知りたいこと」を一緒に探すお手伝いをします。また、千代田図書館では「答え」のみを提供するのではなく、資料・情報の探し方についても伝えます。	千代田図書館、四番町図書館のサービスです。 全ての来館者にサービス提供をしています。
	8	ビジネス支援サービス	ビジネスパーソンを中心に、ビジネス関連資料・図書館コレクション・地域の情報（大学・古書店・出版社等）を活用し、創業・起業支援相談ではなく、ビジネス戦略における発想支援を行います。	千代田図書館のサービスです。 全ての来館者にサービス提供をしています。
	9	行政支援サービス	図書館が庁内の情報拠点として、千代田区の行政資料を収集しています。また、団体貸出・図書購入サービス・図書館ガイドランス、職員向け情報活用講座の開催などを行います。	千代田図書館のサービスです。 千代田区役所職員対象のサービスです。
	10	生涯学習支援サービス (ほりばた塾、区民対象)	図書館職員が直接出向き、情報探索講習会やおはなし会をいたします。	半数以上が区内に在住、在勤、在学する 10 人以上で構成された団体・グループが対象です（この講座のために臨時に結成された団体も可）。
	11	ちよびたメール	新着図書やイベント、セミナー情報など欲しい情報を選択的に登録して頂き、メールで配信するサービスです。	貸出券をお持ちの方で、ちよびたメールに登録頂いた方が対象です。
	12	学校支援	読書案内・ブックトークや読み聞かせなど本との様々な出会いの機会を提案して、子どもの読書意欲を喚起し自主的な読書活動に導くための支援をします。	千代田区内、下記区立施設で行っています（小学校・幼稚園・こども園・保育園・児童館）。

キッズセミナー フィールド	13	リカレント支援サービス 「こどもひろば」	保護者が図書館内で読書・学習をしている間、千代田図書館の「子ども室」で、一時的にお子様をお預かりするサービスです（毎月第1土曜日、第3木曜日）。	千代田図書館のサービスです。生後6ヶ月以上小学校就学前の子どもを持つ区内在住の保護者が対象です。
	14	おはなし会	千代田図書館、四番町図書館で絵本の楽しい世界をお楽しみいただきます。 千代田図書館（毎月第3木曜日、第3土曜日）、四番町図書館（毎週日曜日）。	千代田図書館、四番町図書館のサービスです。 子どもだけではなく、全ての来館者にサービス提供をしています。
	15	ブックスタート	千代田保健所と連携し、毎月の3ヶ月検診に参加した親子に対し、読み聞かせの大切さをお伝えし、お勧め絵本を渡しています。	千代田区在住の3ヶ月検診受診者（保護者）が対象です。
	16	おとなも一緒に紙芝居鑑賞	JPIC(出版文化産業振興財団)読書アドバイザーによる紙芝居の実演です。子どもはもちろん、大人の方にも楽しんで紙芝居を鑑賞して頂きます（毎月第2土曜日）。	千代田図書館のサービスです。 子どもだけではなく、全ての来館者にサービス提供をしています。
歴史と探求の ジャングル	17	サポーターズクラブ	図書館文化の醸成と図書館運営を支援していただくことを目的に作られた会員制の組織です。図書館を多面的に利用いただき、会員相互の交流やセミナー、執筆活動、調査研究などを通して、図書館における文化活動への協力をいただいています。	千代田図書館のサービスです。 すべての利用者が対象のサービスです。入会を希望される方に対しては、面接などによる審査を行い入会を決定しています。また、各界の専門家の方に、特別会員として参加していただいています（平成20年度で終了しました）。

区民の書齋とセカンドオフィス	18	閱 覧 席	来館者に対し、優良な読書環境の提供を行ないます。 千代田図書館では、区民の書齋側9席を区民専用席として設定しています。	全ての来館者にサービス提供をしています。
	19	キャレル席 (個人閲覧席)	予約制のブース型閲覧席です。プライベートパソコンを持参して使うことができます(16席)。利用は1日1回2時間となっています。	千代田図書館のサービスです。 貸出券を持つ利用者が対象です。
	20	一般閲覧席でのインターネット	キャレル席以外でも、インターネットを使って調べものができます(66席)。LANケーブルは無料で貸出をしています。また、図書館内の第1~3研修室やセカンドオフィスゾーンでは、無線LANでインターネットを利用頂けます。	千代田図書館のサービスです。 全ての来館者にサービス提供をしています。パソコンは、各自お持ちください。
	21	オンラインデータベース	JapanKnowledge や聞蔵Ⅱビジュアル(朝日新聞記事のデータベース)等の新聞記事、また官報、論文、法律、医療のデータベースが利用でき、調査研究に活用して頂いています。 有料でプリントアウトサービスを実施しています(A4サイズ1枚20円)。	千代田図書館のサービスです。 貸出券を持つ利用者が対象です。

ゲートウェイ	22	企画展示、 セミナー・イベント	閉架書庫に保管されている貴重なコレクションを公開するほか、千代田区機関や区内の産業等と連携して、様々な企画展を行っていきます。また展示と並行して各種セミナーやトークイベントも開催致します。	千代田図書館のサービスです。 全ての来館者にサービスを提供しています。
	23	としょかんのこしょてん	神保町古書店の貴重な古書を展示します。展示は約1ヶ月で入れ替わり、展示終了後は古書店で購入が可能です。	千代田図書館のサービスです。 全ての来館者にサービス提供をしています。
	24	新品図書購入案内サービス	図書館で所蔵していない資料や手元に欲しい資料の購入を希望する場合は、書店の紹介をしています。	千代田図書館のサービスです。 全ての来館者にサービス提供をしています。
	25	コンシェルジュサービス	千代田図書館の総合案内をはじめとして、図書館近隣の街案内などを行っています。	千代田図書館のサービスです。 全ての来館者にサービス提供をしています。

4. 会計報告(予算実施報告)

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 異
I 収入の部			
1. 指定管理料	392,564,000	392,564,000	0
2. その他	3,659,000	4,979,160	1,320,160
収入合計 (A)	396,223,000	397,543,160	1,320,160
II 支出の部			
1. 人件費	211,975,000	211,975,000	0
2. 資料費	53,200,000	56,171,156	2,971,156
(1) 図書費	(31,530,000)	(35,031,260)	(3,501,260)
(2) 雑誌・新聞費	(8,500,000)	(8,038,419)	(▲ 461,581)
(3) 視聴覚資料費	(2,000,000)	(1,985,355)	(▲ 14,645)
(4) 装備・製本費	(500,000)	(973,167)	(473,167)
(5) 図書マーク購入費	(3,300,000)	(3,300,000)	(0)
(6) データベース費	(2,370,000)	(2,269,092)	(▲ 100,908)
(7) デジタルコンテンツ費	(5,000,000)	(4,573,863)	(▲ 426,137)
3. 運営費	104,489,000	102,039,832	▲ 2,449,168
4. 事業費	10,287,000	10,211,282	▲ 75,718
5. 学校司書派遣費	16,272,000	16,272,000	0
6. イベント費	0	549,762	549,762
7. その他	0	324,128	324,128
当期支出合計 (B)	396,223,000	397,543,160	1,320,160
当期収支差額 (C) = (A) - (B)	0	0	0
次期繰越収支差額	0	0	0

Ⅲ. 事業実績報告

1. サービス

1-1 サービス

千代田区立図書館は、リニューアルオープン以来多くの方にご来館いただいています。20年度はさらに快適な読書空間を提供するため、読書環境維持の指針を作成し、全館でフロア環境の向上に努めました。

また、千代田図書館では利用者のセルフファレンス機能を充実させるため、セカンドオフィスゾーンに情報探索コーナーを設け、ビジネスパーソンの情報へのアクセスの提供を強化しました。地域館・分館ではサービスサブプロデューサー（連絡調整担当者）を配置し、千代田区立図書館全体のサービス向上に努めました。

◆ 蔵書構築

千代田図書館では、出版にかかわる企業が集積する地域性を生かしながら、調査研究の拠点として機能するよう図書資料の構築を図っています。セカンドオフィスゾーンのビジネス図書コーナーは、図書館で一般的に行われているNDC分類にとらわれない主題別構成としました。

また、特色あるコレクション資料の整備に関しては、内田嘉吉文庫、古書販売目録、内務省委託本などの整備・保存・利用促進を図ることを目的とし、旧図書館から継続している出版アドバイザー会議を開催し、専門家の助言をいただきながら、コレクションの活用について検討を行っています。

選書に関しては、サービス部門の職員全員が各書棚を分担し、その専門性を持って行っています。しかし、19年度のリニューアルオープン以来、急増した来館者対応のために職員を増員した結果、各書棚の担当者が変わり、選書の一貫性を十分に保つことができませんでした。

一方、地域館・分館はサービスサブプロデューサーが連絡調整を行い、四番町図書館は、歴史民俗資料館とともに企画展示を行うなど、地域に根差した事業展開をすることにより、一層の地域密着型図書館を目指しました。昌平まちかど図書館・神田まちかど図書館は、地域における資料提供サービスの拠点となるよう、また、併設の学校図書室の蔵書も視野にいれて、蔵書の充実を図りました。

図書受入数	千代田 11,683 冊、四番町 6,059 冊、昌平 2,240 冊、神田 2,441 冊、合計 22,423 冊
雑誌受入数	千代田 3,003 冊、四番町 1,833 冊、昌平 737 冊、神田 755 冊、合計 6,328 冊
視聴覚資料受入数	千代田 528 点、四番町 165 点、昌平 190 点、神田 285 点、合計 1,168 点
蔵書構築計画	千代田区立図書館蔵書構築についての研修 (7/28、29、31、8/21) 千代田区立図書館平成 21 年度蔵書構築計画書作成 (3/15)

◆ レファレンスサービス

千代田図書館では、図書館資料やインターネット情報を駆使した質問・回答サービスにとどまらず、利用者自身による問題解決のための支援サービスとして位置づけています。そのため、情報探索コーナーには9種類のオンラインデータベースを検索できるパソコンの設置と検索結果のプリントアウト、さらに、パスファインダーの作成と情報探索講習会の開催など、利用者によるセルフレファレンスをサポートしました。

レファレンスサービスカウンターでの相談内容は、記録を取り月毎に整理しています。20年度は国立国会図書館のレファレンス協同データベース事業に参加し、事例の登録を行いました。

また、ビジネス支援サービス、行政支援サービスにも対応すべく、レファレンスサービス担当職員専門性を高めるため、毎月1回の内部研修を行いました。都立図書館等が主催する外部研修や、(社)情報科学技術協会主催の「情報検索基礎能力試験」の受験、運営会社が開催する研修などに積極的に参加し研鑽を図りました。

パスファインダーの作成	合計 10 件 6 月「明治以降の住宅地図の探し方」 7 月「おとなりの国 韓国を知ろう (児童・中高生向け)」 8 月「法律 (法令・判例) 情報の調べ方」 9 月「女性の再就職に関する情報収集ガイド」 10 月「指定管理者制度の調べ方」 11 月「童謡・軍歌・流行歌の歌詞の調べ方」 12 月「日本文学 (近代文学) の調べ方～小泉八雲について調べる～」 1 月「美術作品を調べる」 2 月「ミュージカルについて調べよう」 3 月「日本近代政治史について調べる」
レファレンス件数	千代田：11,026 件、月平均 919 件、NDL レファレンス協同データベース登録 1 件 四番町：6,224 件、月平均 519 件
セミナー・講習会	「Web 図書館利用ガイダンス」(第 1 回 6/24、第 2 回 8/25) 「データベース (JapanKnowledge) 講習会」(7/24) 情報探索講習会第 1 回「本のことを知って、本探しのコツをつかむ」(1/30) 第 2 回「インターネットで本当に欲しい情報を手に入れる」(2/13)
参考資料収集	参考資料 230 冊受入

◆ ビジネス支援サービス

千代田図書館は、周辺に合同庁舎等の国の機関や千代田区の機関が多くあるだけでなく、丸の内や大手町などには企業の本社があり、日本を代表するビジネス街を形成しています。また、九段下駅は地下鉄東西線、半蔵門線、新宿線といった通勤の途中駅にあたるため、帰宅途中のビジネスパーソンを中心に調査、研究の場として利用されています。

こうしたビジネスパーソンを支援するために、ビジネス図書コーナーは各種オンラインデータベースの利用環境を整えるとともに、利用者の課題認識になじみやすいよう NDC 分類にとらわれない主題別の配列とすることで、ビジネスの課題解決に向けた長期的な思考や発想の転換をサポートすることを企画しています。

ビジネス支援セミナー	第 1 回「資産管理の基本と債券・外貨運用の基礎」 (10/29) 第 2 回「株式投資・投資信託運用の基礎」 (11/26)
------------	--------------------------------------------------------------------

このように、図書館北側ゾーンをセカンドオフィスゾーンと位置付け、ビジネスパーソンの滞在スペースとして 4 つの要素をポイントに形成しました。

① ネットワーク環境

最新の情報や資料の収集には、インターネット環境が必要不可欠となっています。千代田図書館では当初から計画されていた有線 LAN でのネットワーク環境だけではなく、セカンドオフィスゾーン全域で使用できる無線 LAN 環境を整備しました。また、来館者が気軽に利用できるように LAN の使用は無料としています。

② 滞在しやすい環境

調査、研究を行う来館者のために、キャレル席や隣席と仕切りのある座席を用意し、集中して取り組むことができる環境を提供しています。それらの席には、電源とネットワークコンセントを整備しており、長時間の滞在での調査や研究も可能としました。来館者各自のパソコンの持込も可能とすることで、利用者自身が作業しやすいよう配慮し、また、携帯電話利用コーナーの設置やペットボトル型飲料の持込みを可能にするなど、滞在環境を整備しています。さらに、読書環境維持の指針を作成し居眠りや長時間離席者に注意を促すなど、読書環境の向上に努めました。

③ 情報豊かな環境

20 年度は、日経テレコン、聞蔵Ⅱビジュアル、ヨミダス文書館、毎日 News パック、Japan Knowledge、JDreamⅡ、D1-Law.com、官報情報検索サービス、CiNii など 9 種類のデータベースを導入しました。これらのオンラインデータベースを利用し、最新の情報から過去の新聞記事などを容易に検索して利用することができます。5 月よりオンラインデータベース提供会社が契約した範囲内で、プリントアウトサービス（有料）も始めました。

オンラインデータベース利用実績	日経テレコン 352 件、聞蔵Ⅱビジュアル 314 件、ヨミダス文書館 202 件、毎日 News パック 106 件、JapanKnowledge 64 件、JDreamⅡ 36 件、D1-Law.com 49 件、官報情報検索サービス 63 件、CiNii 50 件（合計 1,236 件）、月平均 103 件
-----------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

④ ニーズに合った蔵書形成と蔵書形態

一般的なビジネス図書をはじめとして、経営学の基本や戦略的思考を獲得するための参考となるような資料、「千代田ゲートウェイ」コンセプトと密接に関係する業種（出版・古書販売・編集）についての資料を積極的に収集しています。また、合同庁舎内にある特性を考慮し、白書や統計資料をはじめとした国や千代田区に関わる行政資料の収集をしています。これらのセカンドオフィスゾーンに配架されている資料は禁帯出扱いとし、来館の際に貸出中で調査ができないことが無いようにしたことで、滞在型のゾーン形成としました。

20年度は、ビジネス図書481冊を購入し、19年度購入した資料と合わせ、主題別に配架したビジネス図書コーナーを設置しました。

⑤ 情報探索コーナーへの発展

これまでの新書マップコーナーを、オンラインデータベースが利用できるパソコンを設置したセルフレファレンスコーナーとしました。定期的にガイダンスやセミナーを行い利用者の情報リテラシーの向上に努めました。

◆ 行政支援サービス

千代田区内における行政資料の情報拠点となることを目指し、千代田区および関連団体が作成・刊行する資料を収集し整備・保存しています。千代田区役所内の様々な情報が図書館に集まることにより、千代田区民に対する情報提供の窓口として機能すると同時に、区の政策決定や行政事務のための資料・情報を提供し、職員の皆様の課題解決を支援します。20年度は、庁内の納本制度の確立を目指し、行政資料収集に力を入れると共に、職員向け情報検索講座を開催し、課題解決サービスに力を入れました。

納本制度	214件、122冊受入
団体貸出	32件、54冊貸出
情報検索講習会	第1回「法律・判例情報 D1-law.com」講習会（8/29） 第2回「オンラインデータベースで効率の良い調べものができる」（2/5）

◆ 宅配サービス

身体障がいや高齢等により、来館が困難な利用者に対して、事前に電話・FAX・メールで登録をしていただき、希望の図書資料を図書館スタッフが自宅まで届けるサービスです。20年度より、配達地域の地区割などを行い、スムーズにサービスが実行できるよう体制を整えました。

20年度の利用実績は、登録3件、利用4件15冊でした。

◆ 児童サービス

児童サービスは、「千代田区子ども読書活動推進計画」と連動させて行っています。読書活動は、子どもの人生を豊かにし、生きる力を身につけていくうえで欠くことのできないものです。しかし、

千代田図書館は、建物の構造上子どものみで気軽に立ち寄れる環境にないため、子どもへの直接サービスだけではなく、一緒に来館した保護者を図書館利用者にしていくことも考慮しています。そこで、子育て支援とも連動するサービスである託児サービス「こどもひろば」や「ブックスタート」、親子で楽しめる「おはなし会」などを定期的に開催し、児童サービスとともに育児支援もしました。なお、20年度からは千代田区独自で行っていた「ハローブック」を、保健所と連携した「ブックスタート」に変更しさらなるサービス内容の向上に努めました。また、「おはなし会」については四番町図書館でも引き続き開催しています。

おはなし会	千代田：24回、462人 四番町：37回、292人
ブックスタート（区民対象）	20回、参加者322人

◆ リカレント支援サービス

他の自治体に比べ子育て家庭数が少ない千代田区において、積極的な支援をすることは重要なサービスであるといえます。「社会復帰に向けて勉強したいが、子どもを預けて勉強できる環境がない。図書館を利用したいが、館内に預けるところがない」などの保護者の要望に応えるため、千代田区役所の「いっとき保育」で実績のある、NPO法人「あい・ぼーとステーション（子育て支援者）」に依頼し、千代田図書館の子ども室を利用して、子どもを一時的に預かる「こどもひろば」を開催しました。子どもを預けている時間は、安心して図書館内で調査・学習をしていただけます。

20年度は月齢の低い子どもの利用が多かったことから、子育て支援者の1名増員を図りました。さらに、19年度実施できなかったリカレント支援講座「経済問題を話せる女性になろう」を開催しました。この時間帯は、子ども室で「おはなし会」もおこなっています。

20年度の利用は、合計11人でした。

◆ 千代田 Web 図書館サービス

千代田区立図書館では、日本の公立図書館では初めて、Web上で電子図書の貸出・返却ができるWeb図書館サービスの提供を、区内在住者に対象を限定し、試行サービスとして19年11月26日より開始しました。その後、大きな問題もなく順調に運営が進められたため、20年7月1日より、在勤・在学者へのサービス拡大を行いました。また、同日より千代田図書館内において、区内在住・在勤・在学者以外も千代田Web図書館のコンテンツを閲覧できるようになりました。

20年度末のコンテンツ数は約4,600タイトル（協力出版社約30社）で、音声の再生やメモ機能、文字の拡大など、電子図書ならではの特徴を生かした利便性の高い内容となっています。

◆ 研修室

新図書館システムを導入したことにより、カウンターおよび電話での予約に加え、空き状況を確認しながらインターネット上で研修室の予約ができるようになりました。利用者の利便性を図ったことにより、研修室の稼働率の向上につながりました。

20年度の稼働率は、月平均59%でした。

◆ キャレル席

予約制のブース型閲覧席です。新図書館システムの導入により、館内の端末での空き状況を確認し申込みことが可能となり、利用者の利便性が向上しました。

20年度も大変利用が多く、合計29,642人、月平均2,470人、1日平均86人の利用となりました。

◆ AVブース席

図書館所蔵のCD・DVDなどの視聴覚資料を利用するための席です。調査研究に役立つ資料を中心に提供しています。

20年度の利用は、合計6,642人、月平均554人、1日平均19人でした。

◆ インターネット利用席

利用者が資料の検索や調査・研究等、調べものに利用できるインターネット端末の設置された席です。20年度千代田図書館は席を4席増設し8席にしました。さらに、メインカウンター前の端末から席の空き状況を確認し申込みができるようになりました。四番町図書館、まちかど図書館は各1台ずつ設置しています。

20年度千代田図書館の利用は、合計22,502人、月平均1,875人、1日平均65人でした。

◆ 読書環境維持の指針

快適な読書空間を提供するために、下記の通り、読書環境維持の指針を作成しました。

- 注意勧告をする行為
 - 1 居眠りをする
 - 2 大声で話す
 - 3 所定の場所以外で携帯電話を使用する
 - 4 館内で飲食・喫煙を行なう（ペットボトル及びそれに準ずる密閉容器は可）
 - 5 館内において無断で写真撮影をする
 - 6 靴を脱いで座っている
 - 7 その他、他の利用者の迷惑となる行為
 - 8 ペットを連れたまま来館する（盲導犬等の身体障害者補助犬は除く）
- 注意勧告し、改善されない場合に退館をお願いする行為
 - 1 荷物などを席に置き、一時間以上席を離れる
 - 2 館内で熟睡する
 - 3 閉館時間になっても館員の指示に従わず退館しない
 - 4 座席に、靴下を脱いで座っている
 - 5 大声を出すなど、暴言を吐き威嚇行為を行う
 - 6 その他、図書館業務の遂行に害を与える行為

- 即時退館をお願いする行為
 - 1 異臭を放つ
 - 2 暴力的行為を行う
 - 3 酒気を帯びている
 - 4 他人をつけ廻すなど異常な行動をする
 - 5 館内で洗髪や洗濯をする
 - 6 館内で宴会を行う
 - 7 その他、図書館業務の遂行に著しく害を与える行為

1-2 総務

組織の機動性を高めるため、総務部門は、サービス部門(8月までは企画システム部門)に統合しました。

主な業務としては、庶務、予算の編成・執行、経理事務、環境保全等と多岐にわたる管理業務全般を担当しております。また、区の所管課や関係機関とのパイプ役としての役割を果たし、組織体制の強化を図るとともに、各種サービスの提供や新規事業の展開を支えました。

◆ アンケート調査

20年度のアンケート調査は、外部環境調査と内部環境調査を各2回実施しました。

外部環境調査と内部環境調査の共通項目は「本や雑誌の閲覧・貸出といった情報資源の提供」と「快適な読書空間の希望」という点でした。また、大きく違う点は、外部環境調査では比較的来館頻度が少なく、「イベント・展示などで情報を収集すること」「生涯学習支援など地域でのコミュニティ活動の支援を求めること」などの回答が多かった一方、内部環境調査では来館頻度が高く、「図書資料の貸出」「平日夜10時までの開館がよい」といった回答が多かった点です。

	第1回 外部環境調査	第2回 外部環境調査
目的	20年度は提供サービスの見直しを図ることもあり、外部環境を調査することにより、千代田区立図書館が地域社会の中でどのようにとらえられているかを探り、サービスのあり方を考える	図書館内における利用者満足度調査ではなく、神田神保町路上にて一般通行人を対象にアンケート調査を行い、公共図書館に対する意識調査と千代田図書館についての意識調査をする
対象者	ステークホルダー146人(ステークホルダーの定義：図書の生産・流通・利用過程における主アクターである、著述業者、出版者、取次、新刊書店、古書店、ジャーナリズム関係者など)	神保町古本まつり及びブックフェスティバル開催時の一般通行人90人
方法	アンケート用紙を郵送、もしくは手渡しでの依頼	直接配布での対面ヒアリング
時期	9月～10月(配布・回収)	①10月31日(金) 12:00-調査終了まで

		② 11月 1日(土) 12:00-調査終了まで
		③ 11月 2日(日) 12:00-調査終了まで

◎外部環境調査の結果

■ 出版社の特徴

- ・ 利用頻度は少ない
- ・ 館内閲覧目的が多い
- ・ コンシェルジュ活動の認知が低く、必要性もあまり感じていない
- ・ 住民の知る権利を保障するという使命へのニーズが高い
- ・ イベント目的で来館する

■ 新刊書店の特徴

- ・ 利用頻度は少ない
- ・ 図書館が人気の新刊を複数冊購入するには批判的
- ・ 該当する地域住民のみにサービスを絞るべきだという意見が多い
- ・ 市場では手に入らない資料を提供するという使命へのニーズが高い

■ 古書店の特徴

- ・ 館内閲覧目的での来館が多い
- ・ コンシェルジュ活動の認知が高く、必要性も感じている
- ・ 書店とは異なる蔵書コレクションの形成へのニーズが高い
- ・ 「生涯学習支援」「地域史の収集、文化の普及・保存」という使命へのニーズが高い

	第1回 内部環境調査	第2回 内部環境調査
目的	千代田図書館の利用実態を調査し、提供サービスの見直しや、より良いサービス提供を展開するための参考資料として活用する	
対象者	千代田図書館来館者	
方法	来館者への直接配布、および館内にアンケート用紙と回収箱を設置(直接配布は9階エレベーターホール脇・10階入り口)	
時期	① 12月7日(日) 休日昼間 12:00 配布数 150 ② 12月8日(月) 平日昼間 12:00 配布数 150 ③ " 平日夜間 18:00 配布数 50	① 3月8日(日) 休日昼間 12:00 配布数 150 ② 3月9日(月) 平日昼間 12:00 配布数 150 ③ " 平日夜間 18:00 配布数 50

◎内部環境調査の結果

■ 千代田図書館利用者の特徴

- ・ 利用頻度が高い(約7割が週1回以上利用)
- ・ 平日夜10時までの開館が便利
- ・ インターネットの使える閲覧席やキャレル席などの利用ニーズが高い
- ・ ゆったりとした読書環境を支持

◆ 避難訓練

千代田図書館では、緊急時に利用者を安全な場所へ誘導できるよう、庁舎全体で実施された年 2 回の避難訓練に参加しました。また、11 月 23 日に図書館のみで実施した避難訓練では、麴町消防署の協力を得て、消火訓練を行ないました。

地域館及び分館では、四番町図書館が 12 月 21 日、昌平まちかど図書館が 12 月 14 日、神田まちかど図書館が 12 月 21 日に避難訓練を実施しました。

◆ 監査

千代田区立図書館は、指定管理者で運営していますが、監査委員会事務局が実施している監査についても対象となっており、予備調査が 9 月 18 日から 10 月 9 日まで、監査が 11 月 13 日に実施されました。

その結果、監査委員会事務局から「千代田区立図書館の施設管理運営に関しては、基本協定書、年度協定書及び事業計画に沿って、おおむね適正な内容であると認められた。」との報告が区にされております。

◆ 諸会議

千代田区と図書館幹部職による幹部会が月 1 回開催されました。

また指定管理者各社の代表者による三社会を千代田図書館長を加えて月 1 回、千代田図書館幹部職による会議を週 3 回開催しています。

2. 企画・システム

2-1 企画

◆ 企画展示

千代田図書館において、5つのコンセプトの一つ「千代田ゲートウェイ」に基づき、閉架書庫に保管されている貴重なコレクションを公開するほか、千代田区機関や区内の産業等と連携して、様々な企画展示を行いました。



千代田図書館 コレクション展示	<ul style="list-style-type: none">■内務省委託本 アンコール・ミニ展示「今に遺る検閲の痕跡」(4/28～6/21)■古書販売目録 「富山大学附属図書館ヘルン文庫展小泉八雲とその蔵書」(11/24～1/23)■内田嘉吉文庫 「実務家の本棚から見る近代日本」(1/27～3/21)■千代田図書館 400年蔵書セレクション 「シャルルヴォアが描いた日本～世界を旅した宣教師」(1/27～3/21)■千代田図書館 100年蔵書セレクション 「駿河台図書館びじねすこおなあ」(6/23～8/23) 「古書目録にみる重要文化財」(8/25～11/18)
--------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

千代田区機関連携展示	千代田区ミュージアム連絡会との連携展示「大人の夏休み」(6/16～9/27)
地域連携企画展示	ミニ展示 『『九段界限 桜みち』特集』 (4/1～4/20) 「落語のいろは展～図書館からはじめる落語～」(9/29～11/22) 「神田祭 いま・むかし展」(3/23～5/23)
他施設連携展示	日本科学館との連携展示「エイリアン展」 in 千代田図書館 (4/1～6/15) 大妻女子大学所蔵資料展「梶井基次郎の手迹」(11/20～22) ミニ展示「富山がわかれば地球がわかる～富山大学ポスター展」(10/9～11/9) 「富山大学附属図書館ヘルン文庫展小泉八雲とその蔵書」(11/24～1/23)
単独企画展示	Library of the Year 2008 大賞受賞記念ミニパネル展示 (11/27～3/31)
古書店連盟連携展示 ・販売(仲介) 「としょかんのこしょてん」	vol.11 虔十書林「佐野繁次郎の装幀本」(4/3～4/30) vol.12 アンダーグラウンド・ブックカフェ「江戸の大衆本」(5/1～6/4) vol.13 西秋書店「武井武雄博覧会」(6/5～6/30) vol.14 大活字「この文字見やすい!!」(7/1～7/31) vol.15 ブックハウス神保町「しかけ絵本の世界」(8/1～8/31) vol.16 小林書房「書物の世界の仏像鑑賞」(9/1～9/30) vol.17 ロック・オン・キング「伝説のバンド“CAROL”」(10/1～10/22) vol.18 原書房「千代田区の風景」(10/25～11/30) vol.19 友愛書房「キリスト教の伝来ー聖書と讃美歌そしてクリスマスー」 (12/1～1/4) vol.20 くだん書房「少女マンガ雑誌の世界」(1/6～2/1) vol.21 いにしえ文庫「むかしの落語本 ー明治・大正・昭和戦前ー」(2/2～3/1) vol.22 秦川堂書店「絵はがきの語る明治時代」(3/2～3/31)

◆ 各種セミナー

区内の大学やミュージアムなどと連携し、図書館だけでなく区内の様々な文化資源・情報資源の入口となるようなセミナーを開催しました。



<p>ビジネスパーソン 向けセミナー</p>	<p>「30代のためのマネープラン講座」(6/25) 同講座の参加者を対象とした個別相談会(6/25、6/28)</p>
<p>大学との連携 によるセミナー</p>	<p>■東洋大学大学院連携セミナー 第1回「小さな政府と責任ある市民参加」(7/22) 第2回「公務員がいない市役所」(9/17) 第3回「市民が公共をつくる」(11/12) 第4回「なぜ、官僚に任せられないのか」(1/5)</p> <p>■神田家守セミナー 第1回「江戸に学ぶ まちのマネジメント」(8/28) 第2回「現代版家守・神田における実践と展開」(10/21)</p> <p>■大妻女子大学所蔵資料展関連イベント 第1回「大妻女子大学所蔵梶井基次郎資料について」(11/20) 第2回「荷風と漱石の番町」(11/21)</p>
<p>展示関連 セミナー・イベント</p>	<p>■「エイリアン展」 in 千代田図書館 「予習とツアーで『エイリアン展』を2倍楽しむ！」(4/12・4/26) 「翻訳家土屋政雄が創る わかりやすい文章」(5/27)</p> <p>■「大人の夏休み～ミュージアム連絡会」 出光美術館・出張企画「展覧会探訪 ルオー大回顧展」(7/30) 昭和館「ミュージアムトーク for KIDS おじいちゃんが小学生だったころの動物園」(8/1) ニューオータニ美術館・出張企画「展覧会探訪 画家 岸田劉生の軌跡」(8/7) 明治大学博物館「ミュージアムトーク in 千代田図書館 『氷河時代の山をひらき海をわたる』(8/20) 神田明神資料館「ミュージアムトーク in 千代田図書館 『平将門公と神田明神』(8/26) しょうけい館「企画展解説『“あの日”の記録～戦傷病者の写真展～』と、 戦傷病者証言映像上映会」(8/28) 出光美術館「展覧会探訪 出光コレクションによる近代日本の巨匠たち」(9/18) 憲政資料館「ミュージアムトーク in 千代田図書館 『身近にふれる議会の歴史』(9/25)</p> <p>■「落語のいろは展」 「古書店&カフェ寄席ツアー 神保町で落語にふれる」(11/22)</p> <p>■内田嘉吉文庫展 特別展示会「本の変遷～原書・翻訳書・復刻書・解説書～」(3/18)</p>

その他の セミナー・イベント	<p>■神田雑学大学定例講座 in 千代田図書館</p> <p>「昭和っ子の詩、心のふるさと」(10/17)</p> <p>「まちを明るく元気にする“お手伝い”」(10/24)</p> <p>「犬・蕎麦・俳句・私の雑学的人生」(10/31)</p> <p>■文部科学省情報ひろば連携イベント</p> <p>サイエンスカフェ「子どもに聞かせる宇宙の不思議」(2/18)</p>
-------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

◆ サポーターズクラブ

千代田図書館サポーターズクラブは、図書館文化の醸成と図書館運営を支援していただくことを目的に作られた会員制の組織です。

20年度は、法人会員3団体、個人会員21人にご参加いただき、貴重な本の宝庫である閉架書庫を文字通り探検する「ジャングル探検隊」を実施、その成果は企画展示やトークイベント、および小冊子『サポーターズクラブとジャングル探検隊—千代田図書館蔵 内田文庫を探る—』に結実しました。

なお、サポーターズクラブの活動は、21年3月末をもって終了しました。

◆ 海外図書館との連携

「千代田ゲートウェイ」の一環として、国内だけでなく海外の図書館との連携も視野に入れています。その第一歩として、韓国の蘆原区立蘆原情報図書館と業務協力協約を結び、図書館業務やシステムなどの情報交換や交流を行っていくことで合意しています。

20年度は最初の事業として、図書の交換を行い、千代田図書館に「蘆原図書館寄贈書コーナー」を設置しました。

2-2 システム

◆ IC タグの導入

千代田図書館では、21年2月にICタグ（RFIDシステム）を導入しました。

● 導入の目的

① 館内での図書の動きのデータ収集

- ・ 貸出数に加え、館内書架からの取り出し等の利用状況の把握が可能

② セキュリティ機能

- ・ 館外無断持ち出しによる館内蔵書の不正持ち出し防止

③ 自動貸出機導入

- ・ 貸出手続きの迅速化
- ・ 利用者自身の貸出手続きによるプライバシー保護
- ・ 貸出手続きの自動化による業務の効率化

④ 蔵書点検省力化

- ・ 作業省力化による館内整理日の日数削減

● 導入機器

自動貸出機…利用者のプライバシー保護やカウンタースタッフの業務効率化のため、自動貸出機を設置しました。これにより、将来的にカウンターでの貸出返却業務が軽減され、その他のサービスが強化できると考えています。

セキュリティゲート…図書館の出入口には、区の大切な財産である図書資料の不正持ち出しを未然に防ぐため、セキュリティゲートを設置しました。

タグ用ワークステーション…ICタグを活用して複数冊の一括返却処理など効率的な業務を行うため、図書館システム業務用パソコンにタグ用ワークステーションを備え付けました。

ICタグ対応棚（インテリジェント書架）…千代田図書館では、ビジネス図書は貸出をしないことによって、いつでも資料にアクセスできる環境を整えていますが、そうした図書は貸出頻度による利用状況の把握ができません。そのため、棚から図書が取り出された回数や時間等を把握することが可能となるICタグ対応棚（インテリジェント書架）を導入しました。

ICタグ対応棚は書架1段に対応する可動式のもので、21年度は20台を禁帯出資料の集中する図書館9階のセカンドオフィスゾーンに配置する予定です。

この機能は、需要や読者動向を探るマーケティング・ツールとしても期待できるものです。

千代田区の主要産業である出版流通産業との連携を図りながら、活用をすすめていく予定

です。

◆ ちよびたメール

20年8月1日より、千代田区立図書館の新书推荐やイベント、セミナー情報などがメールで届くSDIサービス「ちよびたメール」を開始しました。SDIサービスとは、欲しい情報を登録しておく、その情報を自動的に検索して提供するサービスです。

当初は千代田区在住・在勤・在学者限定のサービスとして開始し、11月1日からは千代田区立図書館の利用登録があれば誰でも利用できるようになりました。

● 登録できる情報

イベント・セミナー情報…イベント・セミナーについての情報を随時送信します。

ちよびた分類…選択いただいた分類の新书推荐情報を隔週月曜日正午に送信します。

分類は千代田区立図書館が独自に設定しています。

日本十進分類…選択した分類の新书推荐情報を隔週月曜日正午に送信します。

分類は日本十進分類法に基づいています。

キーワード登録…書名や著者名など、登録したキーワードに該当する新书推荐情報を隔週月曜日正午に送信します。

3. 読書振興センター

千代田図書館は、20年度に子どもから大人までをターゲットとした読書推進活動を行うために「千代田区読書振興センター」を設置しました。読書振興センターには広報・学校支援・コンシェルジュを配置し、3者の協力体制のもと、それぞれの業務の特性を活かして読書推進活動を行っています。

20年度は、千代田区子ども読書活動推進計画（平成19年3月策定）に基づき、子どもとそれを取り巻く大人をメインターゲットとした活動を行いました。年に2回開催された。千代田区読書活動推進連絡会では、委員の意見を参考にし、それらの一部は活動の中に反映してきました。地域の団体や図書館内の広報・学校支援・コンシェルジュと連携を図り、読書振興のためのイベントも開催しました。

また、5月には神保町にある「本と街の案内所」へのコンシェルジュ派遣を開始し、案内所担当のボランティア3団体と協力しながら、利用者へ街案内や古書・古書店などの本探しのお手伝いなどを行っています。図書館コンシェルジュが館内外で収集した情報や蓄えた知識を携え、10月には神田古書店連盟の協力を得て、コンシェルジュによる神保町のガイドツアーも実施しました。

<p>推進イベント</p>	<p>「調べもの戦隊レファレンジャー」7月～8月 「千代田図書館で学ぼう！夏のわくわく課外授業」算数7/28、国語7/30、図工8/4、理科8/18、社会8/27（共催：千代田区社会福祉協議会、ポット出版） 「神保町ブックフェスティバル セミナー講師おすすめ本・著作本の展示」10/20～11/3 「図書館コンシェルジュと巡る 古本の街・神保町ツアー」10/30（協力：神田古書店連盟） 「キッズワークショップ『紙』を『本』にしよう！」12/20 「ぴったり絵本をさがそう！」2/11（千代田区社会福祉協議会主催イベントへ参加）</p>
<p>地域への協力</p>	<p>「子育てパパの絵本読み聞かせ講座」7/26（主催：千代田区社会福祉協議会） 「ちよだボランティアウィーク2008」11/7～12/6（主催：千代田区社会福祉協議会） 「読み聞かせボランティア育成講座」3/10（主催：千代田区社会福祉協議会）</p>

3-1 広報

千代田図書館では、19年度のリニューアルオープン以来、従来の図書館とは異なる、新しいコンセプトにそった広報活動を展開してきました。2年目にあたる20年度は、サービスやイベント、リリースなどを基に、ニュース性があり、かつコンセプトを明確に伝えることができる情報をマスコミや利用者に発信しました。また、新しい図書館としての場の提供のために、ターゲット層

の来館を促す広報イベントの開催や、来館者調査などを行いました。

◆ 広報媒体物の作成

① 交通広告

リニューアルオープン1周年の記念イベント「としょかん文楽」に合わせ、千代田区内の主要な駅構内にイベント告知ポスターの掲出を行いました。

② 雑誌広告

千代田区の大イベントである「さくら祭り」の際に発行され、区民や在勤・在学者が読者層となる「千代田さくら祭り公式ガイドMAP」に区立図書館情報を掲載しました。

③ 館内利用制作物

館内利用ガイドを改訂し、新しくわかりやすい情報を利用者に提供しました。また、コンセプトやサービス、取り組みの内容を伝える視察者用パンフレットを作成し、視察者への説明時に活用しています。

④ 千代田図書館情報誌（年2回発行）

千代田図書館の情報やコンシェルジュのおすすめスポットに加え、20年度は地域館・分館、区内の専門図書館などを取り上げ、さらに地域に密着した情報を掲載しました。

◆ パブリシティ効果

◎メディアへの露出 計98件

- 1) テレビ・ラジオ 16件
- 2) 新聞 47件
- 3) 雑誌 12件
- 4) Web 10件
- 5) その他（会員紙・社内報など） 13件

◆ 広報イベントの開催

ビジネスパーソンをメインターゲットとする千代田図書館として、そのターゲット層の来館を促し、ビジネスに役立ててもらうことや図書館の取り組みを知ってもらうことを目的に、イベントを開催しました。

また、来館者100万人達成やLibrary of the Year 2008大賞受賞など、千代田図書館の話題をタイムリーに取り上げてきました。

1周年記念イベント	「としょかん文楽」5/7
広報イベント	ワークショップ「自分の思いを文章で表現する」11/17 としょかん寄席「講談」3/26

その他	来館者 100 万人達成セレモニー 5/21 Library of the Year 2008 受賞記念 ・大賞受賞横断幕と賞状などを館内に掲示 11/27～ 受賞記念バッジを職員が着用 11/27～3/31 ・受賞記念ブックマークプレゼント 12/1
-----	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

◆ 来館者調査

21年度の図書館の活動重点項目のひとつである「キッズセミナーフィールド」への活動展開のために、親子（主に親）の詳細プロフィールやライフスタイルを把握し、親と子の図書館の利用方法やニーズを探るため、12月に15組の親子（親）へインタビュー形式で調査を行いました。

その結果、子ども室や児童コーナーの利用者や子ども向けイベント参加者の大半を区民が占めており、その点では図書館として区民向けのサービスができていると読み取れます。さらに充実させるためには、親と子のそれぞれが学習・研究するなど、時間を有効活用できるような読書環境やサービスなどの提供を検討することと思われまます。これらの結果を、館内の各セクションにフィードバックし、子ども室および児童コーナーの利用促進に活かしていきたいと考えています。

3-2 学校支援

学校支援業務は、区立の教育関連施設（小学校、幼稚園、保育園、児童館）の児童、乳幼児とその保護者、各施設の教職員に対して、読書環境の整備と読書活動の振興を目的として支援していくもので、平成19年度の司書派遣事業から引き続き事業展開し、平成20年度は指定管理者の業務に組み込まれて「学校支援」となりました。学校支援業務は、「千代田区子ども読書活動推進計画」（平成19年3月策定）に基づき業務内容を策定しています。

学校支援の組織は、業務内容の企画・立案、施設ごとの支援内容を一定の水準に保つための進捗状況確認、担当者の研修など業務の全体を統括する統括者（学校支援チーフ）と各施設に千代田図書館の司書として日常的に勤務する形で支援する専任の司書とでチーム編成し、業務を遂行しています。

◆ 施設ごとの支援状況

区立小学校への支援（各校週2回勤務：1回6時間）

20年度は読書活動や授業の支援に主眼を置いて計画を立てました。調べる授業での資料の利用が増えてきたことから、授業支援のタイミングが取りやすく、調べる資料や関連する本をブックトークで紹介する機会が増えました。19年度に引き続き、20年度も研究発表校の研究授業に司書も参加して、ブックトークや調べ学習の中で子どもと接しながら子どもと本を結びつけ

るフロアワーク等で協力しました。

2年目になり、司書が週2回図書室にいるということが、教職員と児童全体に浸透してきています。

開催講座	図書ボランティア講習会 8/20 (お茶の水小学校)
------	----------------------------

区立幼稚園・こども園と保育園への支援 (各施設月1回勤務：1回3時間)

環境整備とともに、特別展示や幼児向けの分類も業務として定着し、20年度は全施設で読み聞かせが実施されるようになりました。その中に、オリエンテーションを取り入れることにより、「本を大切にする」「決まった場所に戻す」などの基本的な使い方が身につき、小学校入学後の利用指導に結びついています。

また、20年度は、保護者（一部教職員も含む）向けの読み聞かせや絵本についての講座を実施しました。読書便り「まほうの絵本」（季刊）の発行も始めました。

近隣の幼稚園では、年長の園児が年度内に2回、司書の勤務日に合わせて千代田図書館を訪問しました。貸出体験と公共の場でのマナー学習のあと、お話し会を行いました。これがきっかけとなり、保護者と一緒に来館するという継続的な利用につながりました。

開催講座	「絵本の楽しさ」座談会 7/14 (いずみこども園) 「絵本の楽しさ」お話し会 1/26 (いずみこども園) 「読み聞かせ座談会－絵本に出来ること－」 12/8 (麴町幼稚園) 「親子読み聞かせ」 5/27、7/8、9/9 (富士見幼稚園) 子育て支援「0歳の赤ちゃんいらっしやい」 9/17 (西神田保育園)
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

児童館への支援 (月1回勤務：1回3時間)

児童館は、赤ちゃんから高校生まで利用していますが、20年度は、乳幼児とその保護者への対応に主眼を置いて業務に取り組みました。児童館が設定している乳幼児の時間に司書も参加して、読み聞かせや手遊びを実施して個別の読書相談にも応じるなど月に1回の勤務を通じ、利用者との継続した関わりが持てました。

また、サービス部門の児童担当との連携事業として、ブックスタート事業を各児童館で1回ずつ、合計5回実施しました。

夏休みには、児童向けに感想文を書く本の紹介のためのブックトークを実施しました。

◆ 全体業務

各種リストや図書便りの作成

◎ 各種リストは随時作成

◎ 図書便りは児童向け2回、幼児向け2回、保護者向け2回、計6回発行

① 購入図書アドバイスに伴うリスト作成

20年度は小学校の蔵書の充足率達成のため、蔵書構築アドバイスの一環として、図書購入にあわせて、蔵書比率を考慮した選書アドバイスを実施し、リストを作成しました。それが図書購入に活かされ、蔵書構成が整ってきました。

② 図書便りの発行

図書便りは、児童・幼児向けの読書案内「おはなしトレイン」と、保護者・職員向け「まほうの絵本」の2種類を発行しています。

図書便り	「おはなしトレイン」小学生版（夏号・冬号） 「おはなしトレイン」幼児版（夏号・冬号） 「まほうの絵本」（秋の巻・冬の巻）
------	--------------------------------------------------------------------

団体貸出

司書の勤務が定着すると、資料の利用が活発になり司書への相談も増えてきます。結果的に調べ学習や読書のための資料について、図書室の蔵書だけではなく様々な資料を出来るだけ多く準備する授業が増えてきて、団体貸出の利用も活発になってきました。

団体貸出	利用件数：84件、1,198冊
------	-----------------

企画事業

支援先以外にも、区内機関や館内他グループと連携や協力をし、読書振興の活動をしました。

千代田図書館の児童サービス・学校支援連携事業	「児童館・千代田図書館連携事業ブックスタート」 神田児童館7/14 四番町児童館9/10 児童センター10/10 富士見児童館10/28 一番町児童館11/14
夏休み企画	「調べ物戦隊 レファレンジャー」 7/22、23、8/1、7、8、12、27、29
協力事業	「ぴったり絵本をさがそう」2/11（千代田区社会福祉協議会の「子育てハッピー♡デイ」に参加）

合同研修	「千代田図書館の児童サービス・学校支援合同研修：児童業務とお話会について」2/15
------	-------------------------------------------

◆ 学校支援実績（全施設合計）

読み聞かせ	545件 902冊
ブックトーク	13件 158冊
団体貸出	84件 1,198冊
オリエンテーション授業	94件
授業支援	449件
レファレンス	898件

3-3 コンシェルジュサービス

リニューアルオープン以来、日本で初めての図書館コンシェルジュとして、「千代田ゲートウェイ」のコンセプトをガイドツアーやサブカウンターでわかりやすく紹介してきました。

2年目である20年度は、千代田図書館内にとどまらず、区内の文化施設のご案内、近隣の飲食店や古書店をはじめとする街案内や本探しのお手伝いなど、新鮮な情報を常に収集し、利用者に提供するという機能をさらに強化しました。

中でも、「コンシェルジュのおすすめ」は今までの「おいしいお店」の紹介に、「地域特集」「おすすめの本」を追加し、充実を図りました。「地域特集」は、区内の各地域にスポットを当て、そのエリアのイベントや史跡、街の風物などの情報をタイムリーに掲示して、来館者に話題を提供しています。「おすすめの本」は、コンシェルジュがテーマを決め、図書資料から選び、展示することによって、千代田図書館所蔵の資料をより多く知っていただくことを目的としています。

また、来館者とのコミュニケーションを通して引き出した「声（要望・意見・指摘など）」は、関係部署へ情報を提供し、可能なものは改善につなげるなど、図書館運営に反映してきました。

5月には、神保町古書店街にある「本と街の案内所」へのコンシェルジュ派遣を開始し、10月には神田古書店連盟の協力のもと、「図書館コンシェルジュと巡る 古本の街・神保町ツアー」のガイドを担当するなど、館外においても「千代田ゲートウェイ」としての役割を發揮しています。

◆ 館内活動

ガイドツアー	369 件、1,408 人
館内案内	14,892 件 内容：館内利用の基本サービス、本探し・配架場所、展示（展示ウォール、こしよてんコーナー）など
街案内	1,323 件 内容：近隣・地域、古書店、食事処、コンシェルジュのおすすめ（店・地域特集・本）、区役所内など ＜コンシェルジュのおすすめ掲示回数＞ おいしいお店 11 回 地域特集 20 回 本 4 回（展示 73 冊、貸出延べ 85 冊）
その他	自動貸出機／セキュリティゲート説明会 9 回（2 月実施）

◆ 館外活動

本の街の案内所派遣 (5/20～)	154 日間 延べ 10,820 人に対応 *派遣日時：5 日/週（月～金） 13:00～17:00 *派遣人数：1 人/日
街ガイドツアー	「図書館コンシェルジュと巡る 古本の街・神保町ツアー」10/30（協力：神田古書店連盟）

IV. 評価

千代田区立図書館では、指定管理者制度の導入にあたり、適切に運営が行われるためのチェック体制を構築するため、4つの観点による評価制度が導入されました。この評価をもとに、区の所管課において総合的・最終的な評価が実施されることとなっており、図書館運営のさらなる改善に役立てております。

こうした評価制度は、政策の立案と実施が分離する指定管理者制度ならではの仕組みであり、評価結果をホームページ等を通じて広く公表することにより、区民へのアカウントビリティに配慮した、透明性の高い仕組みとすることができます。

区民生活部図書・文化資源担当課長が、次年度以降における指定管理者による区立図書館業務の改善・向上を目的として、総合的な観点を加えた最終評価を取り纏め、提出しています。

「平成 20 年度千代田区立図書館の運営に係る評価について（報告）」

1. 4つの観点からの評価

(1) 区による定常的評価

フロア・カウンターにおける接客態度の観察（千代田図書館及び四番町図書館で実施。）、指定管理者に属する職員への面接調査（6名を対象に実施。）、運営実績月次報告（利用者や外部関係者からの意見・要望・苦情等への対応記録の点検を含む）、及び運営連絡会議幹部会等における区からの指摘事項等に対する対応、の4項目を対象とし、日常的に運営状況の点検・評価を行うとともに、必要に応じて改善を求めた。接客等は概ね適切に行われている一方で、文書事務や委託業者への指導監督、苦情対応等に関しては一部改善を求める点もあったが、概ね区の指摘に従って適切な対応がなされているものと認める。

(2) 指定管理者による自主的評価

本年度は、利用者アンケート（12月・3月の2回）、深掘りインタビュー形式による調査（3月。今回は親子連れの利用者を対象に設定）のほか、新たに「外部環境調査」として10・11月に出版・書店関係者、古書店街来訪者に対するアンケート調査が行われた。

利用者アンケートにおいては、引き続き高い利用者満足度を得ていることが実証された一方で、児童サービスについては、今後更なる認知度の向上、親と子がともにすごせる環境の整備に向けての具体的な取り組みが望まれる。

なお、本年度においては、「図書館を取り巻く外部環境」を捉える観点から、書店・出版関係者や、神保町古書店利用者等を対象とするアンケートが実施されたことは、新たな取り組みとして特筆すべき点である。結果に対して現時点で確たる評価には至らないものの、今後の図書館サービスに活かしてゆくことが

期待される。

(3) パフォーマンス指標目標値の達成度※

重点事業を中心に10の指標項目を設定し、その目標値を全て達成している。

とくに、セルフフェレンス機能の充実を目的として新たに組み込んだ「パスファインダー」(調べ案内)の作成・公表が継続的に実施されていることは、情報収集方法のガイダンスやオンラインデータベースの提供等とならんで、利用者の課題解決に役立つ図書館を目指す観点からも、また人材育成の観点からも、とくに評価に値すると認める。

(4) 千代田区図書館評議会による評価

本年度は、19年度評価に対する指定管理者の対応のフォローアップとともに、公共図書館における基本的な図書館サービスが適切に行われているかを評価するという観点から、レファレンスサービスの質的評価及び蔵書構築(地区館である四番町図書館を含む)を評価対象とした。

評議会による改善点の指摘は多岐にわたるが、レファレンスサービスについては、前年度の指摘事項が概ね改善の方向に向かっている一方で、蔵書構築に関しては、とくに千代田図書館について方針の明確化、職員間の情報共有の改善を求めるものであった。

今後は、これらの指摘に従って、幹部職員の適切なリーダーシップと適切な情報共有により、図書館の基本的機能である蔵書構築の改善が急務である。

2. 全体的評価

これまで潜在的なニーズがありながら十分に浸透してこなかったビジネスパーソン層による図書館利用を定着させることで約1年間で100万人もの利用者を得たことや、神保町古書店街との連携による各種イベントの実施など、前年度に引き続いて千代田区の立地特性を踏まえた図書館運営を行うとともに、内田嘉吉文庫などの貴重な資料の価値を発掘するなどの活動を展開してきたことは、区が要求する水準を満たすものとして昨年度に引き続き評価に値すると考える。

一方で、公共図書館に本来的に求められる最大の役割は、区民をはじめとする利用者の課題解決の支援のために必要な資料や情報の提供にある。この役割を果たす上で、適切な蔵書構築は最も基本的な機能であるが、人員体制の安定化と情報共有の改善など、昨年度来の課題である3社のコンソーシアムからなる指定管理者による図書館の運営体制の確立に起因する問題点が、図書館評議会での指摘により明らかとなっている。また、区民等の間でも、蔵書の充実を求める声は強い。

21年度においては、従前と同様に公共図書館の新しいあり方を示す意欲的な取り組みを期待する。同時に、公共図書館の基本的な使命、とくに蔵書の充実について、公共図書館での経験が豊富な新館長をはじめとする幹部職員の強力なリーダーシップの下で、明確な方針の確立とともに、職員間の情報共有に努め、さらなる取り組みが強く望まれる。

また、人員の安定や文書事務の適切な遂行など、区立施設としての公共性にも留意のうえ、いっそう安定的な事業運営を心がけられたい。

※パフォーマンス指標および目標達成値は、43ページを参照

このような評価を受け、改善を求められた事項を中心に、指摘事項を検証し、安定的な事業運営体制を確立していきます。

- 委託業者へは、発注業務の監督を行い、苦情や要望が寄せられた際は速やかに改善指導を行います。
- 文書事務に関しては、公立図書館の水準に見合う業務を遂行していきます。
- 利用者アンケートでは高い満足度を得ておりますが、アンケート結果の各項目の分析を行い、今後の図書館運営に役立てていきます（アンケート結果は、90 頁～136 頁を参照）。
- レファレンス重点項目のパスファインダーについては、パフォーマンス指標目標値を達成するとともに、国立国会図書館のレファレンス協同データベースである事例登録にも取り組み、区からの評価を得ました。21 年度以降も継続的に取り組みます。
- 蔵書構築については、21 年度以降の重点項目に掲げ、職員の力量を高める方策を取り、その具現化に向け取り組みます。

パフォーマンス指標および目標達成値

項 目	目標値	実 績														計	総 括
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
1. 100年蔵書・400年蔵書の公開（展示回数）	年3回			1回	0回	1回	0回	0回	0回	0回	0回	2回	0回	0回	4回	「実務家の本棚から見る近代日本」「シャルヴォアが描いた日本～世界を旅した宣教師」で400年蔵書、「駿河台図書館びじねすこおな」古書目録にみる重要文化財で100年蔵書の展示を行った。今後、400年蔵書はケースを利用した展示を継続的にを行い、100年蔵書は開架書架での展開を進めていく予定。	
2. Web図書館サービス（登録者数）	月45人	163人	98人	76人	468人	240人	173人	245人	214人	208人	211人	296人	254人	2,646人	7月に在勤・在学者にサービスの対象を拡大してから、大幅に登録者数（新規利用者数）が増加した。目標値はサービスの有料化を視野に入れた設定であったこともあり、目標値の見直し（引上げ）も検討したが、コンテンツ数に限りがあること等を考慮し当初の設定のままとした。結果としては、マスメディアに度々取り上げられる等PRの効果が持続し、予想を上回るペースで新規利用者数が増加した。		
3. セミナー開催（回数）	月2回	2回	1回	3回	3回	9回	3回	5回	5回	1回	2回	4回	1回	39回	情報収集方法のガイダンスはサービス、その他のセミナー（展示に関連するセミナー等）は企画が担当し、年度を通して幅広い内容のセミナーを開催した。		
a. 情報収集方法のガイダンス等	（月1回）			（2回）	（1回）	（2回）	（0回）	（1回）	（1回）	（0回）	（1回）	（2回）	（0回）	（10回）	利用者の情報リテラシーの向上や、ビジネスパーソンのための支援、庁内職員のための行政支援など、各種講習会を開催した。今後もガイダンスの内容を充実させ実施していく予定。		
b. その他セミナー	（月1回）	（2回）	（1回）	（1回）	（2回）	（7回）	（3回）	（4回）	（4回）	（1回）	（1回）	（2回）	（1回）	（29回）	他機関との連携によるセミナーやイベントを夏から秋にかけて多数実施したため、年間を通して目標を大幅に上回る開催数となった。次年度は展示に関連したセミナーを中心に、さらに質の向上を目指す。		
4. オンラインデータベース（件数）	月40件			96件	115件	125件	101件	126件	88件	126件	109件	132件	136件	1,154件	オンラインデータベースの利用講習会を開催した。また検索情報をプリントアウトできるように対応したことで、利用件数が大幅に増加した。		
5. レファレンスサービス（パスファインダーの作成件数）	月1件			1件	1件	1件	1件	1件	1件	1件	1件	1件	1件	10件	セルフレファレンスツールとしてパスファインダーの作成を行った。レファレンスカウンター横にパスファインダーを設置したり、HPにアップしたことにより、利用者の情報入手手段として活用できるようになった。		
6. 企画展示（回数）	年10回	2回	0回	2回	0回	1回	1回	0回	2回	0回	2回	0回	1回	11回	展示ウォールおよび展示ケースを利用した展示のみをカウントした。他機関との連携を行わなかった展示は、主に所蔵コレクションの展示である。		
他機関との連携展示（回数）	（年5回）	（1回）	（0回）	（1回）	（0回）	（0回）	（1回）	（0回）	（2回）	（0回）	（0回）	（0回）	（1回）	（6回）	様々な機関と連携し、単独では実現できない幅広い展示を実施した。大妻女子大学との連携による短期間の展示を開催したため、目標を1回上回った。		
7. サポーターズクラブ活動（回数）	年5回			0回	1回	1回	0回	1回	1回	1回	0回	1回	0回	6回	夏季集中の調査型イベント（3日間）を1回、トークイベントを5回開催した。トークイベントは当初の予定より1回多く開催したため、目標値を1回上回った。		
8. 広報活動・パブリシティ効果（メディア掲出数）	月2件	6件	15件	9件	6件	5件	7件	12件	9件	4件	10件	7件	6件	96件	図書館のサービスや各種イベント、企画展示など、図書館の活動をタイムリーかつわかりやすく情報発信し、掲出を促してきた。その結果、掲出の目標を上回っただけでなく、その情報をもとに、イベント・セミナーへの参加や企画展示を見ることを目的とした来館につながっている。		
a. 主要6紙	（月1件）	（3件）	（8件）	（2件）	（2件）	（2件）	（2件）	（7件）	（6件）	（1件）	（4件）	（1件）	（3件）	（41件）			
b. その他媒体	（月1件）	（3件）	（7件）	（7件）	（4件）	（3件）	（5件）	（5件）	（3件）	（3件）	（6件）	（6件）	（3件）	（55件）			
9. 読書振興センターの活動企画（回数）	年2回			0回	2回	0回	0回	2回	0回	1回	0回	1回	0回	6回	読書振興センター単独のイベントの他、神田古書店連盟や千代田区社会福祉協議会との協力・連携イベントなど、地域連携を強めることもでき、目標も大きく上回った。		
10. コンシェルジュ・サービス（街案内件数）	月70件	131件	120件	113件	129件	137件	102件	95件	85件	94件	97件	104件	116件	1,323件	11～1月には街案内件数も減少し、目標達成も苦戦した。しかし紹介するエリアやお店に季節感を持たせたり、区内のイベントに合ったものにしたりと、またブース上のチラシや掲示の配置を見直したりと工夫を重ねた結果、問い合わせも増え、目標を達成することができた。		

※ 網掛け：未達成
 ※ 斜 体：参考値
 ※ () 内：上位項目のうち、対象となる数値

パフォーマンス指標の目標値について

パフォーマンス指標の目標値については、前年度の実績等をもとに設定しました。

- 期間： 6月1日～3月31日
 - いずれの項目も、目標値またはそれ以上の達成を目指す
1. 100年蔵書・400年蔵書の公開（展示回数）： 年3回
展示ケースを利用した公開を想定。目録作成の達成度に関しては、本年度は指標化せず、来年度に検討する。
 2. Web図書館サービス（登録者数）： 月45人
利用者数・収入見込等から月間の目標値を設定（現在の登録者数は、約200名）。
 3. セミナー開催（回数）： 月2回（サービス1回、その他1回）
利用や情報収集方法のガイダンスに類するセミナー（サービス主催）を1回、その他企画、広報が主催する、「千代田ゲートウェイ」のコンセプトに基づくセミナー（企画、広報等が主催）を1回開催する。
 4. オンラインデータベース（件数）： 月40件
昨年度から継続の3データベースを対象に、19年度の平均値（39件）をもとに、目標値を設定。

19年度オンラインデータベース利用件数

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開蔵Ⅱビジュアル	12	19	22	24	10	10	17	16	37	31	9	207
日経テレコン	8	14	22	36	11	11	14	14	20	12	10	172
ジャパンナレッジ	2	7	0	4	2	2	0	1	19	4	4	45
計	22	40	44	64	23	23	31	31	76	47	23	424

平均38.5回

5. レファレンスサービス（パスファインダーの作成件数）： 月1件
レファレンスの質問、回答総数は、質にばらつきがあるため指標として不适当であり、サービスの質を指標に反映させるには、パスファインダーの作成件数が最適であると考ええる。セルフレファレンス機能の充実を目指すため、昨年実績を大きく上回る目標値を設定する。

6. 企画展示（回数）： 年 10 回

「千代田ゲートウェイ」機能定着のため、広く千代田や本に関連する企画展示を行う。展示ウォールだけでなく、研修室や展示ケース等を利用した展示も含む。展示の定義を2日以上の継続開催とし、イベントとの線引きをする。

他機関との連携（展示回数）： 年 5 回

他機関（大学図書館等）との連携展示の開催回数を指標とする。

企画展示の年間目標 10 回のうち、5 回を目標値として設定。1. との重複も想定されるが、両方の目的を達成したと場合には、ダブルカウントも可とする。

今年度より、外部機関へ出向いての連携企画も実施を予定しているが、試行段階であるため、本年度は指標化しない。

7. サポーターズクラブ活動（回数）： 年 5 回

前年度実績（および実施計画スケジュール）をもとに、図書館主催のイベント・セミナー等の目標開催数を設定。

なお、本年は会員数増を目的としていないため、会員数は指標化しない。

8. 広報活動・パブリシティ効果（メディア掲出数）： 月 2 回

9. のプレスリリースをはじめとする広報活動による、メディアへの掲出件数を指標化する。主要 6 紙月 1 回以上、其他媒体（雑誌・テレビ・ラジオなど）1 回以上。

9. 読書振興センターの活動企画（回数）： 年 2 回

学校支援と連携した活動企画の目標値を設定。

10. コンシェルジュ・サービス（街案内件数）： 月 70 件

昨年の実績をもとに目標値を設定。

V. 条例・規則・要綱

1. 千代田区立図書館条例

平成18年6月27日
条例第27号

改正 平成18年10月11日条例第39号 平成20年10月8日条例第31号
千代田区立図書館設置条例（昭和61年千代田区条例第21号）の全部を改正する。

（目的）

第1条 この条例は、千代田区立図書館（以下「館」という。）の設置及び管理に関し必要な事項を定め、もって区民等の教育と文化の発展に寄与することを目的とする。

（図書館の設置）

第2条 千代田区に図書館法（昭和25年法律第118号）第10条の規定に基づき、館を設置する。

2 館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
千代田区立千代田図書館	東京都千代田区九段南一丁目2番1号
千代田区立四番町図書館	東京都千代田区四番町1番地

（分館の設置）

第3条 千代田区立千代田図書館（以下「千代田図書館」という。）に分館を置く。

2 分館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
千代田区立昌平まちかど図書館	東京都千代田区外神田三丁目4番7号
千代田区立神田まちかど図書館	東京都千代田区神田司町二丁目16番地

（事業）

第4条 館は、次に掲げる事業を行う。

（1） 図書館法第3条の規定に基づく事業

(2) 前号に掲げるもののほか、館の目的達成のため必要な事業

(指定管理者による管理)

第5条 館の管理は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、法人その他の団体であつて千代田区教育委員会（以下「教育委員会」という。）が指定するもの（以下「指定管理者」という。）に行わせるものとする。

2 指定管理者の指定の手続については、千代田区公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例（平成16年千代田区条例第23号）の定めるところによる。

(管理業務)

第6条 指定管理者は、次に掲げる業務を行うものとする。

- (1) 館の利用に関する業務
- (2) 第4条に規定する事業の実施に関する業務
- (3) 前2号に掲げるもののほか、館の運営に関し教育委員会が必要と認める業務

(開館時間等)

第7条 館の開館時間及び休館日は、指定管理者が、教育委員会の承認を得て定めるものとする。

(館内利用の制限等)

第8条 指定管理者は、次の各号のいずれかに該当するときは、館の利用を制限し、又は禁止することができる。

- (1) 他の利用者の迷惑になると認められるとき。
- (2) 館の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあると認められるとき。
- (3) 館の設置目的に反するおそれがあると認められるとき。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、館の管理上支障があると認められるとき。

2 前項の規定により制限又は禁止を受ける者に対し、指定管理者はあらかじめその理由を明示しなければならない。

(付帯施設)

第9条 区民等が団体で行う研修、講習会、会議等の用に供するため、千代田図書館に研修室を置く。

(平18条例39・追加)

(付帯施設の利用手続)

第10条 前条の研修室（以下「付帯施設」という。）を利用しようとする者は、あらかじめ指定管理者に申請し、その承認を受けなければならない。

2 指定管理者は、前項の承認（以下「利用承認」という。）に際し、管理上必要があると認めるときは、当該利用承認に条件を付することができる。

(平18条例39・追加)

(利用の不承認)

第11条 指定管理者は、その利用が次の各号のいずれかに該当するときは、付帯施設の利用を承認しない。

(1) 第8条第1項第1号から第3号までのいずれかに該当するとき。

(2) 営利を目的とするものと認められるとき。

(3) 付帯施設に損害を与えるおそれがあると認められるとき。

(4) 前3号に掲げるもののほか、館の管理上支障があると認められるとき。

(平18条例39・追加)

(利用料金)

第12条 館への入館及び館の資料の利用は、無料とする。

2 付帯施設の利用料金は、別表に定める額の範囲内において、指定管理者が定める。

3 指定管理者は、前項の利用料金を定め、又は改定しようとするときは、あらかじめ教育委員会の承認を受けなければならない。

(平18条例39・追加)

(利用料金の納入等)

第13条 利用承認を受けた者（以下「施設利用者」という。）は、指定管理者に対し、利用料金をあらかじめ納入しなければならない。ただし、指定管理者が特別の理由があり、かつ、納入が確実であると認めるときは、後納することができる。

2 利用料金は、指定管理者の収入として収受するものとする。

(平18条例39・追加)

(利用料金の減免)

第14条 指定管理者は、特別の理由があると認めるときは、千代田区教育委員会規則（以下「教育委員会規則」という。）で定めるところにより利用料金を減額し、又は免除することができる。

(平18条例39・追加)

(利用料金の還付)

第15条 施設利用者が付帯施設を利用しなくなり、又は利用できなくなったときは、既納の利用料金は、還付する。ただし、指定管理者は、教育委員会規則で定めるところによりその全部又は一部を還付しないことができる。

(平18条例39・追加)

(利用権の譲渡等の禁止)

第16条 施設利用者は、付帯施設を利用する権利を譲渡し、又は転貸してはならない。

(平18条例39・追加)

(付帯施設の変更等の禁止)

第17条 施設利用者は、付帯施設の利用に際し、これに特別の設備をし、又は変更を加えてはならない。ただし、あらかじめ教育委員会の承認を受けたときは、この限りでない。

(平18条例39・追加)

(施設利用者による取消し等)

第18条 施設利用者が付帯施設の利用を取り消し、又は利用の内容を変更しようとするときは、指定管理者の承認を受けなければならない。

(平18条例39・追加)

(利用承認の取消し等)

第19条 指定管理者は、次の各号のいずれかに該当するときは、利用承認を取り消し、利用承認の内容若しくは利用承認に付した条件を変更し、又は利用を中止させ、若しくは制限することができる。

- (1) 前条の規定により施設利用者が利用の取消し又は利用内容の変更を申し出たとき。
- (2) 施設利用者の利用が第11条第1号から第3号までのいずれかに該当するとき。
- (3) 施設利用者が利用承認の内容と異なる利用を行い、又は利用承認に付された条件を遵守しなかったとき。
- (4) 施設利用者の利用がこの条例若しくはこの条例に基づく教育委員会規則に違反し、又は施設利用者が指定管理者の指示に従わないとき。
- (5) 施設利用者が偽りの内容により申請を行う等不正の手段により利用承認を受けたとき。
- (6) 災害その他の事故により付帯施設を利用できなくなったとき。

(7) 公益上必要があると認めるとき。

(8) 前各号に掲げるもののほか、指定管理者が館の管理上支障があると認めるとき。

- 2 前項の規定により利用承認を取り消し、利用承認の内容若しくは利用承認に付した条件を変更し、又は利用を中止させ、若しくは制限した場合において施設利用者に損害が生じても、指定管理者は、その賠償責任を負わないものとする。ただし、同項第8号に該当する場合は、この限りでない。

(平18条例39・追加)

(原状回復の義務)

第20条 施設利用者は、付帯施設の利用を終了したときは、直ちに当該施設を原状に回復しなければならない。

- 2 前条の規定により利用承認を取り消され、又は利用を中止され、若しくは制限されたときも前項と同様とする。

(平18条例39・追加)

(損害の賠償)

第21条 館の資料、設備又は器具等を著しく汚損し、き損し、又は紛失した者は、その損害を賠償しなければならない。ただし、やむを得ない理由があると教育委員会が認めるときは、その損害の賠償額を減額し、又は免除することができる。

(平18条例39・旧第9条繰下)

(委任)

第22条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

(平18条例39・旧第10条繰下)

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成19年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 千代田区役所の位置を定める条例（平成15年千代田区条例第23号）の施行の日までの間における第2条第2項の規定の適用については、同項の表千代田区立千代田図書館の項中「東京都千代田区九段南一丁目2番1号」とあるのは「東京都千代田区九段

南一丁目6番11号」とする。

- 3 第5条に規定する指定管理者の指定に関し必要な手続は、この条例の施行の日前にこれを行うことができる。

附 則（平成18年10月11日条例第39号）

（施行期日）

- 1 この条例は、千代田区役所の位置を定める条例（平成15年千代田区条例第23号）の施行の日から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例による改正後の千代田区立図書館条例第9条に規定する付帯施設の利用について必要な手続は、この条例の施行の日前にこれを行うことができる。

附 則（平成20年10月8日条例第31号）

この条例は、公布の日から施行する。

別表（第12条関係）

施設名	限度額（1室1日当たり）
研修室	3,400円

（平20条例31・全改）

2. 千代田区立図書館条例施行規則

平成19年 3月27日
教育委員会規則第19号

(趣旨)

第1条 この規則は、千代田区立図書館条例（平成18年千代田区条例第27号。以下「条例」という。）第22条の規定に基づき、条例の施行について必要な事項を定めるものとする。

(利用券の交付等)

第2条 千代田区立図書館（以下「図書館」という。）を利用しようとする者は、住所、氏名等を確認する資料を提示して利用券の交付を受けなければならない。

- 2 利用券の交付を受けた者は、利用券を適切に管理し、これを譲渡してはならない。
- 3 利用券の交付を受けた者は、住所、氏名等に変更があったとき又は利用券を紛失し、若しくは盗難にあったときは、速やかに指定管理者に届け出なければならない。
- 4 利用券は、紛失若しくは盗難の届出があったとき又はき損等により新たな利用券の交付を受けたときは、これを無効とする。
- 5 き損又は紛失により利用券の再交付を受けるときは、原則として再交付を受ける者が当該利用券の交付に係る費用を負担しなければならない。

(図書館資料の貸出し)

第3条 図書館資料（図書館が所蔵する図書資料、視聴覚資料及び視聴覚資材をいう。以下同じ。）の貸出し（以下単に「貸出し」という。）は、利用券を提示した者に対して行い、利用券を提示しない者は貸出しを受けることはできない。

- 2 貸出しを受けた者は、当該貸出しを受けた図書館資料（以下「貸出資料」という。）を責任を持って返却しなければならない。
- 3 利用券に記名された者（以下「記名者」という。）以外の者が当該利用券の提示により貸出しを受けたときは、記名者は、貸出資料の返却について、当該貸出しを受けた者と連帯して責任を負わなければならない。ただし、当該記名者から前条第3項の規定による紛失又は盗難の届出があったときは、この限りでない。
- 4 図書館資料の貸出点数、貸出期間その他貸出しの内容については、指定管理者が別に定める。

(貸出しの特例)

第4条 前条の規定にかかわらず、千代田区内の地域、職場等に所在する団体であらか

じめ別に定めるところにより登録を受けたもの及び大学図書館又は専門図書館等に対する貸出しについては、指定管理者が別に定めるところにより行うことができる。

(貸出しの制限等)

第5条 指定管理者は、貸出しを受けた者が、貸出資料の取扱いを適切に行っていないと認めるとき又は故意に返却しないときは、当該貸出しを受けた者に対し、以後の貸出しを制限し、又は貸出しをしないことができる。

2 指定管理者は、特に必要があると認めるときは、現に貸出中の図書館資料について、当該貸出しを受けている者に対し、貸出期間満了前に返還を求めることができる。

3 図書館資料のうち貴重なものその他指定管理者が特に指定したものについては、貸出しを制限することができる

(研修室利用の申込み)

第6条 条例第10条第1項の規定により千代田図書館研修室を利用しようとする者は、あらかじめ利用申込書を指定管理者に提出し、承認を受けなければならない。

2 前項の規定による申込みは、利用しようとする日の属する月の前月1日から利用しようとする日の前日までにしなければならない。

(利用の承認)

第7条 利用の承認は、申込みの順序によるものとし、同時に申請があつたときは、抽選による。

2 指定管理者は、前項の規定により利用を承認したときは、利用承認書を交付する。

(利用料金の申請)

第8条 条例第12条第3項の規定により指定管理者が千代田図書館研修室の利用料金を定め、又は改定しようとするときは、千代田図書館研修室利用料金制定(改定)申請書(第1号様式)により千代田区教育委員会(以下「教育委員会」という。)に申請するものとする。

2 教育委員会は、前項の規定による申請の内容が適切と認めるときは、当該申請を承認し、千代田図書館研修室利用料金承認書(第2号様式)により指定管理者に通知するものとする。

(利用料金の減免)

第9条 条例第14条の規定により利用料金を減額し、又は免除することができる場合及びその額は、次のとおりとする。

- (1) 指定管理者が自ら利用するとき又は千代田区（以下「区」という。）が公益のために利用する場合で、指定管理者が必要と認めるとき 免除
 - (2) 区内在住の中学生又は高校生が学習を目的として利用するとき 免除
 - (3) 前2号のほか、指定管理者が特に必要があると認めるとき 指定管理者が必要と認める相当額を減額又は免除
- 2 前項の規定により利用料金の減額又は免除の取扱いを受けようとする者は、利用申込書を提出の際、利用申込書にその理由を記入して、指定管理者の承認を得なければならない。

（利用料金の還付等）

第10条 条例第15条の規定により利用料金の還付を受けようとする者は、利用料金還付請求書を指定管理者に提出しなければならない。

2 条例第15条ただし書の規定により利用料金を還付しない場合及びその額は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 条例第19条第1項第1号から第5号までのいずれかの規定により利用承認を取り消し、又は利用を中止させ、若しくは制限したとき 既納の利用料金の全額
- (2) 利用承認を受けた者の都合により利用しなかった場合で利用日の前日までに利用の取消しの申出がなかったとき 既納の使用料の全額
- (3) 利用承認を受けた者の都合により利用承認時間帯の中途までしか利用しなかったとき 既納の使用料の全額
- (4) 利用承認時間帯の3分の2を超えた時点で利用できなくなったとき（前号に該当する場合を除く。） 既納の使用料の全額
- (5) 利用承認時間帯の2分の1を超え3分の2を経過しない時点で利用できなくなったとき（第3号に該当する場合を除く。） 既納の使用料の5割相当額

（利用承認の取消し等）

第11条 条例第18条の規定により利用の取消し又は変更をしようとする者は、利用取消・変更申出書に利用承認書を添えて指定管理者に申し出なければならない。

2 指定管理者は、条例第19条の規定又は前項の申し出により利用承認を取り消し、又は変更するときは、利用承認取消・変更通知書により通知するものとする。

（利用者の義務）

第12条 図書館の利用者は、その利用について係員の指示に従わなければならない。

(委任)

第13条 この規則に定めるもののほか、図書館の管理及び運営について必要な事項は、別に定める。

2 この規則に定める利用申込書等の様式（第1号様式及び第2号様式を除く。）は、指定管理者が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、千代田区立図書館条例の一部を改正する条例（平成18年千代田区条例第39号）の施行の日から施行する。

(千代田区立図書館館則の廃止)

2 千代田区立図書館館則（昭和61年千代田区教育委員会規則第8号）は、廃止する。

(経過措置)

3 この規則の施行日以後の千代田図書館研修室の利用について必要な手続は、この規則の施行の日前にこれを行うことができる。

4 この規則の施行の際現に附則第2項の規定による廃止前の千代田区立図書館館則第6条の規定により交付された貸出券は、平成20年3月31日までの間に限り、第2条の規定により交付された利用券とみなす。

3. 千代田区立図書館利用規程

平成 19 年 4 月 1 日
千代田図書館規程第 1 号

(目 的)

第 1 条 この利用規程は、千代田区立図書館条例（平成 18 年千代田区条例第 27 号）第 3 条の規定に基づく、千代田区立千代田図書館（以下「千代田図書館」という。）及び千代田図書館分館（以下「まちかど図書館」という。）並びに千代田区立四番町図書館（以下「四番町図書館」という。）の運営などに関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(定 義)

第 2 条 この利用規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 館 千代田図書館及びまちかど図書館並びに四番町図書館をいう。
- (2) 館長 千代田図書館長をいう。
- (3) 図書館資料 図書・情報資料、視聴覚資料及び視聴覚資材をいう。
- (4) 図書・情報資料 一般図書、記録、官報、公報、地図、新聞、雑誌、地域資料、行政資料、紙芝居、デジタルコンテンツなどをいう。
- (5) 視聴覚資料 CD、ビデオ、DVD、カセットテープなどをいう。
- (6) 視聴覚資材 映写機、液晶プロジェクター、スクリーンなどをいう。
- (7) 所蔵資料 館が個別に所蔵する図書館資料をいう。

(権限の委任)

第 3 条 千代田図書館長の権限に属する事務の一部を、四番町図書館長に委任する。

(事 業)

第 4 条 館は、千代田区立図書館条例第 6 条の規定に基づき、次の事業を行う。

千代田図書館

- (1) 図書館資料の収集
- (2) 地域資料及び行政資料の整理及び保管
- (3) 所蔵資料の整理及び保管
- (4) 所蔵資料の館内利用及び館外利用

- (5) 所蔵資料の調査研究、案内及び利用についての相談
- (6) 他の図書館、学校などの支援、連絡及び協力
- (7) 他の図書館との図書館資料の相互貸借
- (8) お話し会、講習会、展示会、講演会などの図書館利用の促進に係る事業
- (9) 千代田区地域振興に向けた関連機関との連携及び企画展などの開催
- (10) 所蔵資料と同等品などの販売、斡旋
- (11) 図書、出版物などの研究及び資料作成空間の提供
- (12) その他、館の目的達成のための必要な事業

四番町図書館

- (1) 図書館資料の収集
- (2) 所蔵資料の整理及び保管
- (3) 所蔵資料の館内利用及び館外利用
- (4) 所蔵資料の案内及び利用についての相談
- (5) お話し会、展示会などの図書館利用の促進に係る事業
- (6) その他、館の目的達成のために必要な事業

まちかど図書館

- (1) 所蔵資料の整理及び保管
- (2) 所蔵資料の館内利用及び館外利用
- (3) 所蔵資料の案内
- (4) その他、館の目的達成のために必要な事業

(開館時間及び休館日)

第5条 開館時間及び休館日は、別表（別表1、2）のとおりとする。

- 2 館長は、所蔵資料の特別整理など、特に必要があると認めたときには、館の開館時間を変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。

(館内利用における禁止行為)

第6条 利用者は、館内において次の各号に掲げる行為を行ってはならない。

- (1) 危険物及び大きな荷物の持ち込み
- (2) 酒気帯びでの入館
- (3) 居眠り

- (4) 喫煙、飲食（特に認めた場合を除く）
 - (5) 他人へ不快感を与える異臭、汚臭
 - (6) 調査・研究、読書を目的としない閲覧席の長時間占有（荷物による場合も含む。）
 - (7) 資料などの無断持ち出し
 - (8) 施設及び設備の汚損、破損
 - (9) その他、他人に不快感、迷惑を及ぼす行為
- 2 館長は、前項の行為を行った者、又はこれらの規定に基づく職員の指示に従わない者に対しては、館の利用を制限し、又は禁止することができる。
 - 3 前項の規定により制限、又は禁止をする場合は、館長はあらかじめその理由を明示しなければならない。

（貸出券の交付など）

- 第7条 図書館資料の貸出し（以下「貸出し」という。）を受けようとする者は、本人が住所及び氏名など本人と確認できる資料を提示して貸出券の交付を受けなければならない。ただし、来館できない相当の理由があると館長が認めた場合は、区内在住者に限り代理人が貸出券の交付申請をすることができる。
- 2 貸出券の交付を受けた者は、住所、氏名などに変更があったとき、又は貸出券を紛失し、若しくは盗難にあったときは、速やかに館長に届け出なければならない。
 - 3 貸出券は、最終の貸出日から2年間利用がないとき、紛失若しくは盗難の届出があったとき、又は汚損などにより新たな貸出券の交付を受けたときは、これを無効とする。
 - 4 貸出券の交付を受けた者は、貸出券を適切に管理し、これを譲渡してはならない。

（図書館資料の貸出し）

- 第8条 図書館資料の貸出しを受けようとする者は、その都度貸出券を提示しなければならない。
- 2 貸出しは、貸出券を提示した者に対して行い、貸出券を提示しない者は貸出しを受けることができない。
 - 3 貸出しを受けた者は、当該貸出しを受けた資料（以下「貸出資料」という。）を責任持って返却しなければならない。
 - 4 貸出券に記名された者（以下「記名者」という。）以外の者が当該貸出券の提示により貸出しを受けたときは、記名者は、貸出資料の返却について、当該貸出しを受けた者と連帯して責任を負わなければならない。ただし、当該記名者から前条第2項の規定による紛失、

又は盗難の届出があったときは、この限りでない。

(貸出内容)

第9条 提示された貸出券1枚につき貸出しすることができる図書館資料の数は、別表3のとおりとする。

- 2 図書館資料の貸出期間は、貸出日の翌日から14日以内とする。ただし、当該貸出期間満了前に期間延長の申請があった場合は、貸出予約がなされていない図書館資料（視聴覚資料を除く）に限り、1回のみ7日を限度としてこれを延長することができる。

(図書館資料貸出しの特例)

第10条 前条の規定にかかわらず、千代田区内の地域、職場などに所在する団体であらかじめ別に定めるところにより登録を受けた団体及び館と相互協力関係にある大学図書館、又は専門図書館などに対する貸出しについては、別に定めるところによる。

(図書館資料の貸出しの制限など)

第11条 館長は、貸出しを受けた者が、当該資料の取扱いを適切に行っていないと認める場合、又は故意に1か月以上返却しない場合は、当該貸出しを受けた者に対し、以後の貸出しを制限し、又は貸出しを停止することができる。

- 2 館長は、特に必要と認める場合は、現に貸出し中の図書館資料について、当該貸出しを受けている者に対し、貸出期間満了前に返還を求めることができる。
- 3 図書館資料のうち貴重なもの、その他館長が特に指定したものについては、貸出しを制限することができる。

(閉架資料の利用)

第12条 閉架書庫の図書館資料を利用しようとする者は、館長に事前に利用の申請をするものとする。

- 2 前項の図書館資料を利用しようとする者が1回に館内利用請求できる冊数は、5冊以内とする。ただし、館長は、館の事情により冊数を変更することができる。

(資料の複写及び複製)

第13条 館長は、複写、又は複製により破損などのおそれのある図書館資料については、複写・複製の制限、又は禁止することができる。

(損害の賠償)

第 14 条 図書館資料、館の設備、又は器具などを著しく汚損し、き損し、又は紛失した場合は、その者に対して、館長は同一若しくは同等の物品、又は相当金額をもって賠償をさせるものとする。ただし、やむを得ない事由があると館長が認めた場合はこの限りでない。

(寄 贈)

第 15 条 図書館資料を寄贈しようとする者は、その目録を添え、館長に申し出をするものとする。

- 2 館長は、寄贈者から申し出を受けた場合は、区に報告し、寄贈の承認を得るものとする。ただし、軽易な寄贈については、この限りでない。

(委 任)

第 16 条 この利用規程の施行について、別に定めるもののほか、必要な事項は館長が定める。

(行政支援サービスの利用)

第 17 条 図書館資料の行政支援サービスを利用する者は、あらかじめ千代田図書館図書館資料貸出申込書（行政支援用）を提出し、館長の承認を得るものとする。

- 2 図書館資料の行政支援サービスの利用方法は、千代田区立図書館における行政資料の収集及び行政事務支援サービスに関する運営要綱の定めるところによる。

(宅配サービスの利用)

第 18 条 宅配サービスを利用する者は、あらかじめ宅配サービス利用申請書を提出し、館長の承認を得るものとする。

- 2 宅配サービスの利用方法は、千代田区立図書館図書館資料宅配サービス実施要綱の定めるところによる。

(こどもひろばの利用)

第 19 条 こどもひろばを利用する者は、あらかじめこどもひろばの利用登録をしたうえで、利用申請書を提出し、館長の承認を得るものとする。

- 2 こどもひろばの利用方法は、千代田図書館こどもひろば運営要綱の定めるところによる。

(研修室の利用)

第20条 研修室を利用する者は、貸出券を提示のうえ、研修室利用申請書を提出し、館長の承認を得るものとする。

2 研修室の利用方法は、千代田図書館研修室の利用に関する運営要綱の定めるところによる。

(一般閲覧席でのインターネットの利用)

第21条 一般閲覧席でのインターネットの利用については、千代田図書館一般閲覧席でのインターネットの利用に関する要綱の定めるところによる。

(インターネット席の利用)

第22条 館長が指定したインターネット席を利用する者は、貸出券を提示し、インターネット席の利用の承認を得るものとする。

2 インターネット席の利用方法は、千代田図書館インターネット席の利用に関する要綱の定めるところによる。

(AVブース席の利用)

第23条 館長が指定したAVブース席を利用する者は、貸出券を提示し、AVブース席の利用の承認を得るものとする。

2 前項のAVブース席の利用方法は、千代田図書館AVブース席の利用に関する要綱の定めるところによる。

(キャレル席の利用)

第24条 館長が指定したキャレル席を利用する者は、貸出券を提示し、キャレル席の利用の承認を得るものとする。

2 キャレル席の利用方法は、千代田図書館キャレル席の利用に関する要綱の定めるところによる。

附 則

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則 (平成19年5月27日千代田図書館規程第4号)

この規則は、平成19年6月1日から施行する。

附 則（平成19年6月26日千代田図書館規程第5号）

この規則は、平成19年7月1日から施行する。

附 則（平成19年8月26日千代田図書館規程第6号）

この規則は、平成19年9月1日から施行する。

別表1 第5条関係

千代田図書館	月曜日から金曜日まで	午前10:00から午後10:00まで
	土曜日	午前10:00から午後7:00まで
	日曜日、国民の祝日に関する法律 (昭和23年法律第178号)に規定 する休日、12月29日～12月31日	午前10:00から午後5:00まで
四番町図書館	月曜日から金曜日まで	午前9:00から午後8:00まで
	土曜日	午前9:00から午後7:00まで
	日曜日、国民の祝日に関する法律 (昭和23年法律第178号)に規定 する休日、12月29日、12月30日	午前9:00から午後5:00まで
昌平まちかど図書館	全日	午前9:00から午後8:00まで
	12月29日、12月30日	午前9:00から午後5:00まで
神田まちかど図書館	全日	午前9:00から午後8:00まで
	12月29日、12月30日	午前9:00から午後5:00まで

別表2 第5条関係

千代田図書館	毎月第4日曜日、1月1日から1月3日までの日
四番町図書館	毎月第1日曜日、12月31日から翌年の1月3日までの日
昌平まちかど図書館	毎月第2日曜日、12月31日から翌年の1月3日までの日
神田まちかど図書館	毎月第3日曜日、12月31日から翌年の1月3日までの日

別表3 第9条関係

図書館資料	区内在住者	区外在住者
図書/紙芝居/雑誌	10点	5点
CD/カセットテープなど	3点	3点
DVD/ビデオなど	2点	2点